

農業問題の成立

——「農業大不況」を中心として——

持 田 恵 三

一、はじめに

二、農業大不況と世界農業の再編

(一) 農業大不況の性格

(二) 西ヨーロッパ農業の再編

三、ドイツ帝國主義と農業保護關稅

——帝國主義と農業(1)——

(一) 農業保護關稅の成立と展開

(二) 關稅問題と農業階級

(三) 帝國主義と小農

四、アメリカ獨占体制と農民

——帝國主義と農業(2)——

(一) 關稅問題の展開と國民經濟の確立

(二) 農業大不況とアメリカ農業

(三) 獨占体制と農民運動

五、農業問題の成立

(一) 農業問題の本質

(二) 世界經濟と農業問題

一、はじめに

農業問題は先進資本主義国にとって、殆ど例外なく存在し、解決困難な問題となっている。農業問題は各国、各時期によって、様々な形であらわれる。ある場合には食糧問題であったり、過剰問題であったり、農産物価格問題であったり、農業保護に伴う財政問題であったりする。こちらはいずれも農業問題の諸局面であるが、どれも農業問題の本体を示すものではない。

農業問題の本体は、いうまでもなく農民問題である。資本主義の下で異質な存在として、たえず不協和音を発しながら、しかも決して解消することなく存在し続ける小農民こそ、農業問題のまぎれなき主体である。この小農を資本主義の側から捉えるとき、それは「問題」として提起される。だから農業問題の本体が小農民問題であり、資本主義と小農との間の問題であるといっただけでは、農業問題について何も語ったことにはならない。それがどのように問題にされ、解消出来ないままに存続されざるをえないか、が明らかにされなければならない。

資本主義国において農業が殆ど小農によって営まれている以上、小農民問題は同時に、農業という産業部門の問題としてもあらわれる。そこに農業問題となる所以があるのである。農業という産業部門が工業の諸部門と異なっており、資本制経営になじまない技術的特性をもっていること、そのために小農制が支配的になることが、農業問題の根底にあることはいうまでもない。この点については別に述べたが、そのために農民問題と農業問題は常に区別し難く一体をなしてあらわれる。

農業問題が農民問題であることは、かつては全く明らかな事実であった。戦前、大恐慌の過程のなかで、農民の困窮は誰の目にも明らかであったし、「問題」として映じていた。どこの国でも世界恐慌下で、農民の主要な問題がその経済的困乏にあることは明らかであった。もともと当時、困窮しているのは農民ばかりではなかったから、それは農業固有の問題とは見えなかったかもしれない。

第二次大戦後、農業保護政策が定着し、しかも高度成長が続き、全体の、そして農民の所得水準が上昇するに伴って、目にみえるような農民の貧困は影をひそめた。農業問題の主要な局面は、農民の貧困の問題であることから離れて、過剰問題、土地問題、高農産物価格問題等々へと移ったのであった。しかしそれによって、農業問題の本

体が小農であり、資本主義と小農との関係であることが変わるものではなかった。

しかし農業問題の局面は、一層複雑で多面化している。最近のそれは国際経済問題として重大化してきている。EC統合の最大の問題が、農業にあったことは周知のところであるが、日米農産物貿易問題はいうに及ばず、南北問題のなかにも農業問題はからみ合ってきている。農業問題は通常、国内問題に局限してとらえられやすい。しかしその国際的な局面は、その発生時から重要だったのである。本稿はそもそも農業問題の国際的局面を明らかにしようということ、つまり農業問題への世界経済論的アプローチを行おうということから出発した。それを各国農業問題の発生の時点にさか上って、明らかにしようとしたのである。

農業問題の発生が一九世紀末の農業大不況の時期、つまり帝国主義段階においてであることはほぼ一致している。そしてこの時期の各国の農業問題の発生を検討してゆくと、その国際的な局面が重要であるということにとどまらず、国際的な局面こそが、農業問題の発生・成立に本質的な意味を持つことが明らかになってくる。つまりこの時期の農業問題の発生・成立の世界経済論的アプローチこそが、農業問題の本質を明らかにするのに不可欠なものであるということである。

本稿の目標はそこにおかれている。本論に入る前に、本稿の前提をなす産業資本段階の農業の一定の理解が必要である。それは別に三つの論文において明らかにしておいた。⁽¹⁾詳細はそれにゆずるとして、本稿の理解のために、その基本的な点だけを繰り返しておきたいと思う。

資本主義社会において、農業は小農制によって営まれるのが普通であるといったが、資本制経営が農業においても支配的であった国、時代も存在した。一九世紀のイギリスの場合がそうであったし、東エルベのユンカー経営も、

パリ盆地の穀作大経営もそうであった。イギリス資本制農業を成立せしめた条件は、(一)穀物価格水準の高さ、(二)農業労賃水準の低さ、(三)農業資本の有機的構成の低さ、である。

穀物価格水準が高いことは、イギリスの穀価が、国内資本制農業経営の限界地生産価格で定められることを意味している。国際關係が基本的に影響していないことである。農業労賃の低さは工業労賃水準そのものの低さと、その上に不完全な労働市場が、エンクロージャーの結果としての過剰人口を、農村に堆積せしめたことによる。そして有機的構成の低さとは、農業革命が産業革命とは違って機械化としてではなく、農法の革新として行われたこと、従って資本制農業の有機的構成は低く、マニファクチュアと同じように、いわば裸の労働の組織として成立していたことである。家族経営に優越する資本制経営の生産力は、マニファクチュア的な分業と協業の生産力として存在し、その比較的小さな差は、高穀価、低労賃によってはじめて、平均利潤へと転化しえたのである。⁽²⁾

周知のようにこの一九世紀中葉、イギリスは「世界の工場」として君臨した。このイギリス中心の世界経済体制Ⅱイギリス体制は、自由貿易体制といいながらも、農業については当時の交通手段の制約の下では、必ずしも競争的な世界市場ではなかった。イギリスを唯一の工業国とし、他を衛星的農業国とするイギリス体制は、イギリス農業が生産しえない、あるいは部分的に不足する生産物を補給する、イギリス資本主義の補完的な世界経済体制であった。イギリス農業は競争にさらされることなく、産業調整を必要としなかったのである。⁽³⁾つまりイギリス資本制農業は、内外における市場の未発達の上に「黄金時代」を築いたのであった。

だからイギリス資本制農業の発展にストップをかけたものは、内外における市場の発達であった。鉄道と汽船による交通の革新Ⅱ交通革命は、世界市場を完成した。スエズ運河の開通は、アジア、大洋州とヨーロッパとの距離

を大幅に短縮した。さらに冷凍技術の發達は、生鮮食品を貿易商品たらしめた。一八七〇年代以降、世界農産物市場が完成し、ヨーロッパ農業は本格的な競争にさらされるのである。⁽⁴⁾

これより先、鉄道は、あるいは工業の發達は、イギリスの労働市場の未成熟を克服していた。また工業労賃の水準も上昇した。低い農業労賃の条件は失われる。交通革命による安い海外農産物によって、穀物価格が引き下げられたことと相まって、イギリス資本制農業を支えた二つの条件が失われたのである。⁽⁵⁾

ところでこのような内外における市場の完成は、産業資本の成熟といわるべき現象であつた。国内市場の問題は別として、交通革命による世界市場の完成は、時期的に帝國主義段階への転化の時期と重なっているために、独占帝國主義といった脈絡で考えられやすい。しかし交通革命が産業革命の完成であるといわれるように、世界市場は世界經濟の資本主義的完成自体は、あくまで産業資本の範疇である。リカード的な比較生産費原理の貫徹の条件が成立したのである。

比較生産費原理の貫徹の条件は、國際間に資本・労働の移動が行われないということと同時に、国内での資本・労働の移動が自由であること、國際間の商品の移動が自由であることである。このような前提の上で國際分業が形成され、各国内の産業調整が行われる。このようなモデルのもう一つ的前提は、それが自立した國民經濟相互の間で行われるということである。

この時期の一つの特徴は、イギリス以外の工業国、つまり自立した國民經濟の出現であつた。ドイツ、アメリカはイギリスに迫る工業国へと發展した。この過程は同時にイギリス体制からの自立の過程であつた。両国はイギリス体制にくみ込まれていた農業部（ロシア東部、アメリカ南部）を、自らの國民經濟のなかに取り込むことによ

って自立するのである。

ドイツにおいてはこの自立化は、一八三四年の関税同盟の結成から、七一年のドイツ第二帝国の建設にいたる過程によって行われた。アメリカにおいては、一八六〇年代前半の南北戦争という劇的な過程によって行われた。前者がユンカーを主導的支配階級とする、プロシアのヘゲモニーによって遂行されたのに対し、後者は北部産業資本と西部自営農民による、南部プランター貴族の打倒として行われた点で対極的でもあった。

複数の工業国相互の關係という新しい基軸的な國際關係こそ、帝國主義的世界經濟のよこ糸である。そしてまた交通革命と世界の工業的發展によって、一層深く広く世界經濟に引き込まれた後進諸国＝農業国と諸工業国との關係＝植民地体制が、そのたて糸をなしている。工業国間の競争と植民地体制の統一として、帝國主義は存在するのである。

これは勿論、イギリス体制の解体を意味していた。イギリス体制は産業資本の歴史的、具体的な世界的存在様式であった。しかし理論的にみればそれは未熟な奇型的な形態であった。だから帝國主義的世界經濟は、國際關係という面でのみみるならば、産業資本の世界的規模での成熟ということも出来た。一九世紀末に完成する國際金本位制も、それ自体としては、産業資本の世界的成熟を示すといつてよい。

しかし帝國主義的世界經濟の形成は、同時に各資本主義国における独占の形成と平行していた。だから帝國主義は歴史的具体的には、独占資本の世界的存在様式としてあらわれてくる。ことに一八九〇年代以降にそれは明確になった。この産業資本の成熟と独占の形成という二重の過程は、一八七〇年代から九〇年代にいたる大転換期、即ち大不況期として表現された。大不況は農業においてとくに深刻であり、農業大不況といわれる。それ故にこの農

業大不況を通じて、農業問題がいかに形成されたか、というのが本稿の課題となる。

注(1) (一)「資本制農業の成立条件——一九世紀イギリス農業——」(『農業総合研究』第三四卷第二号、一九八〇年、所収)、

(二)「イギリス体制と農業——産業資本段階の農工国際分業の性格——」(『農業総合研究』第三四卷第三号、一九八〇年、所収)、(三)「世界農産物市場の形成」(『農業総合研究』第三四卷第一号、一九八〇年、所収)。

(2) 同右、第(一)論文参照。

(3) 同右、第(二)論文参照。

(4) 同右、第(三)論文参照。

(5) 同右、第(一)論文参照。

二、農業大不況と世界農業の再編

(一) 農業大不況の性格

農業大不況は一八七三年から一八九六年の二三年間にわたる、長期の農産物価格の低落傾向に基づく、世界農業、ことにヨーロッパ農業の経済的困難を意味している。この一九世紀のほぼ第四・四半期は、経済全般についても、同じように物価の長期的低落傾向を背景としての、「長期不況」の存在が指摘されており、大不況期として知られている。農業大不況はこの大不況の一環として位置づけられているのである。この大不況の性格については未だ定説はなく、いくつかの理解に分れている。その論争に立ち入ることはしないが、ほぼ共通した事実認識として、次の点は指摘しておく方が良いであろう。⁽¹⁾

第一にこの時期にそれまでの産業資本主義段階にみられた景気循環の形態変化が起こったことである。この期間

中は一〇年周期の循環的恐慌はそれまでのように明確な姿を見せなくなり、何回かの好不況をそのなかに含みながらも、全体として経済活動の停滞がみられることである。物価の長期的低落、失業の増加、生産増加率の鈍化、利潤率、利子率の低下等である。

第二にこのような不況の様相にもかかわらず、一九三〇年代の大不況期とは違って、ともかく生産も生産性も増加し、物価の下落にもかかわらず貨幣賃金は下がらず、従って実質賃金は目立って増加したのであった。実質国民所得も勿論増大した。このような面にのみ着目すれば、大不況の存在を全面的に否定することにもなりうる。第一と第二の局面を合わせて、資本主義の発展形態の変化といってもよい。

第三に発展形態の変化を生ずべき諸要因も資本主義のなかに生まれていた。いうまでもなくそれは、重化学工業の発展（生産力の新しい段階）と独占の形成（新しい生産関係）、そして既にしばしば述べたような新しい世界経済の段階である。ことに工業国と帝国主義国間の激化した世界市場をめぐる競争が、カルテル、保護関税等の新しい要素を生み出し、資本の運動を一層複雑なものにした。

第四にかかる国際的な関連は、資本主義相互の間の不均等発展を意味している。大不況そのものは、各国資本主義に一応共通した現象であり、従って資本主義的世界経済全体の問題であったが、各国によってその様相はかなり異なっていた。アメリカ、ドイツ等の重化学工業の発展が目覚ましい新興工業国の場合、工業生産の発展は著しく、イギリスではずっとおくられていた。また工業化のおくれたフランスでは大不況の影響は軽かった。大不況は工業の独占的地位を失い、新興資本主義国の追い上げに苦しみ、重化学工業段階に乗りおくれたイギリスにおいてもっとも厳しく現われた。

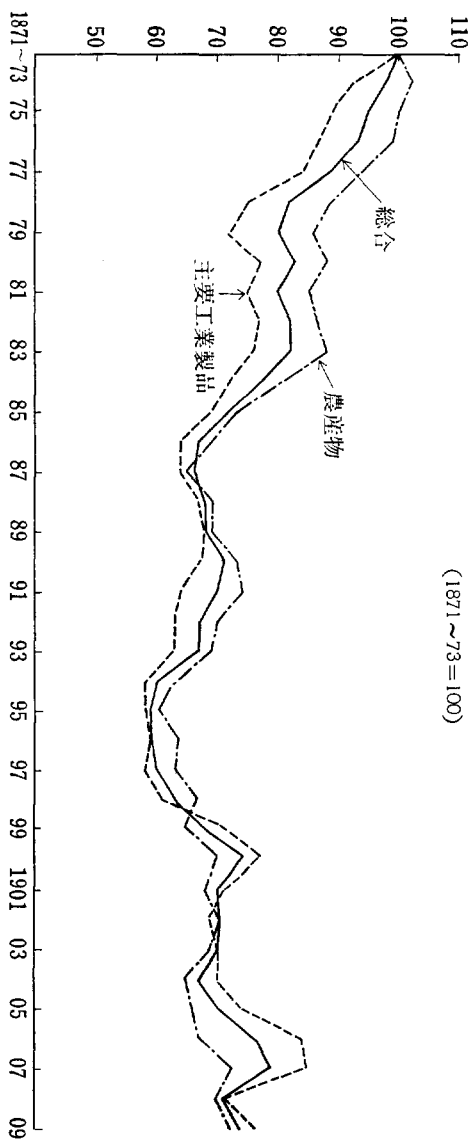
このような諸局面には二つの要素が混在しているといつてよい。前節の終わりに指摘したような、複数の工業国を軸とする世界経済の形成という、産業資本段階の成熟、完成という要素と、これらの諸国における独占の形成と、それを基礎とする帝国主義的關係の発展という要素である。勿論、この二つは相互にからみ合ったものであつて、單純に分離させて考えるわけにはゆかない。たとえば生産力の發展⇨重化学工業化は、それ自体何等独占を意味するものではない。しかし具体的にはそれは、固定資本の巨大化⇨規模の經濟の優越によつて、独占の形成を必然化するものであつた。また複数の工業国間の競争自体は、帝国主義的局面ではないが、その競争が資本輸出と植民地体制を必然化し、帝国主義体制の形成の起動力となるのである。

しかしこの時期、独占資本は未だ形成期にあり、これらの諸要素を独占の論理によつて統一する力を持っていなかった。独占資本体制が世界經濟と各国資本主義を包括するのは、少なくとも二〇世紀以後——私見では一九三〇年代以後の國家独占資本主義の形成をもつて、独占の確立とすべきであると考え——のことであつた。だからこの時期は独占体制⇨帝国主義の形成の過渡期であり、二つの要素はそれぞれの局面に混在していたのである。

※ 二つの要素の混在として、各國資本主義の不均等發展という面もある。たとえば日本、ロシアのような後發資本主義國はまだ産業革命の課題を達成していなかった。なお常盤政治氏は、この大不況を單一の統一的循環の形成過程とみ、恐慌や不況の慢性化はその随伴現象として⁽²⁾いる。これは私のいう産業資本段階の完成という局面に属するものであらう。

また多くの論者によつて見落とされたいと思はれる問題は、大不況と國際金本位制との關係である。物価の長期的低落傾向は、國際金本位制の下での生産性の上昇を意味するのであり、また名目賃金が比例して下がらない限り、實質賃金の上昇をもたらすことになる。事実、大不況下に發生した實質賃金の上昇は、利潤率低下の原因であつた。しかしこの点は一八九七年

第1図 イギリス物価指数の推移
(1871~73=100)



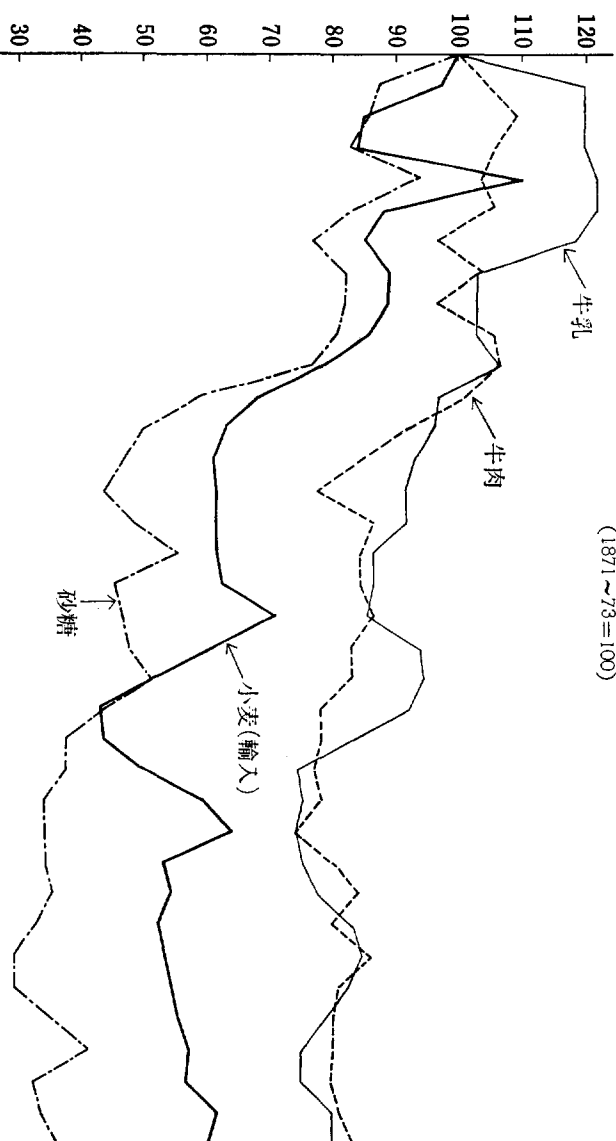
注. 主として卸売価格ないし輸入価格である. P. Rousseaux, *Les Mouvemens de l'Economie Anglaise, 1800~1913*, Brussels, 1938.

出所: B. R. Mitchell and P. Deane, *Abstract of British Historical Statistics*, 1962, pp. 472-473 より計算.

以降の景気回復後との関係でなお検討を要する。なお農業大不況がこの大不況全体の足をひっぱっていたことも見逃せない点である。⁽³⁾

このような意味で、この大不況は長期の慢性的な経済恐慌とはみられない。勿論この間に循環的な経済恐慌は、

第2図 イギリス食料品卸売価格指数の推移
(1871~73=100)



出所：H. M. S. O., *British and Foreign Trade and Industry 1854~1908, Statistical Tables and Charts*, 1909,
(Reprinted in 1969, Tokyo), pp. 186-188.

第1表 一般物価と小麦価格の下落率の比較

(単位: %)

	卸 売 物 価		イギリス 輸入小麦 価 格	シ カ ゴ 小麦相場	相 対 下 落 率	
	イギリス (A)	アメリカ (B)			イギリス C/A	アメリカ D/B
1873年1月～1878年3月	18.8	23.0	5.7	1.8	30.3	7.8
1883年1月～1885年3月	12.6	18.1	21.6	22.2	171.4	122.7
1890年11月～1895年1月	15.7	16.9	35.8	42.1	228.0	249.1
1893年5月～1895年1月	10.9	13.8	22.1	23.6	202.8	171.0

注. 1890年11月～1895年1月はイギリスの不況期, 1893年5月～1895年1月はアメリカの不況期にあたる.

出所: "Decline and Recovery of Wheat Prices in the 'Nineties", *Wheat Studies*, Vol. X, No. 8 & 9, June & July 1934, (Food Research Institute, Stanford Univ.), p. 309.

前述したようにゆがんだ形ではあったが存在した。七〇年代初頭、八〇年代初頭、九〇年代初頭のほぼ一〇年サイクルのそれである。大不況の一環をなす農業大不況も、ほぼ同一の性格を持つものであった。長期不況を表現すると見られるのは、価格の長期的低落であったから、まずこの時期の価格の動向を第一図によってみてみたい。たしかに価格は七三年以降低落を続け、八一～八三年、八七～九〇年に一時的な回復はあったにせよ、物価が上昇へ転ずるのは九七年以後であった。工業製品も農産物もほぼ同じ傾向をたどっているが、注目すべきことはこの期間の価格低下は農産物よりも工業製品の方が大きいことである。とくに最初の一〇年間ではこの傾向が強い。

農産物別にみたのが第二図である。農産物の価格運動ははっきりした二つのグループに分れている。一つは牛肉、牛乳等の畜産物であり、一つは小麦等の穀物、砂糖である。初めの一〇年間は畜産物価格はむしろ上昇した。そしてそれ以後の下落も、小麦、砂糖に比べればずっと小さかった。この畜産物価格の相対的堅調、ことに初めの一〇年間の上昇が、農産物価格の下落率を工業製品価格の下落率より小さくした原因であった。

穀物、砂糖の価格下落は、しかし総合卸売物価の下落より大きかった。第1表にみるように、七〇年代の下落率は小麦の方が卸売物価の下落より下回っていたが、八〇年代、九〇年代は小麦の下落率は卸売物価の下落率の倍近い大きさを示している。砂糖の場合の下落率は、小麦を更に上回るものであった。かかる畜産物と穀物との価格動向の乖離はつとに指摘されている。その結果として農業大不況が穀作部門で厳しく畜産部門（または園芸部門）でゆるやかであったことも周知のところである。ヨーロッパの畜産部門はこの時期はむしろ発展の時期であった。

穀物価格にしろ畜産物価格にしろ、その下落の原因は何であつたらうか。同様に工業製品の値下がりの原因は何であつたらうか。工業製品について通常いわれていることは、この長期的価格低落傾向が恐慌的な生産過剰の継続ではなく、生産性の上昇によるコスト低下に根ざすものだということである。だから第一図にみるように二〇世紀初頭の景気回復期にも、物価水準は七〇年代の水準には戻らなかった。大不況期を象徴する物価水準の長期低落は、何よりも生産力の発展による価格水準の修正運動であつたのである。もっともこのことはこの間に、真の過剰生産によるコスト割的な価格下落があることを否定するものではない。生産力の発展の成果が、もっぱら価格の低下という形で現われるには、市場における競争が価格競争として現出することが必要であつた。また金本位制が通貨価値を安定させていることが必要であつた。独占はまだ価格の下方硬直化によって、この下落を妨げる程には強くなかつたといつてもよい。そして競争市場の下では、価格下落は生産性の発展を促す契機でもあつた。

農産物の場合も事態は同様であつた。ただ農産物の場合は、生産力発展によるコストの低下は、先進国農業の生産力発展によるよりも、安い海外農産物のヨーロッパへの大量流入、つまりそれらの輸出国の安いコストの農産物が、輸送費の低減によって、ヨーロッパの農産物コストよりも安い価格で、ヨーロッパの港に到着したことによる

ものであった。ヨーロッパを中心とする農産物貿易のかかる発展については既にみた。だから安い輸入品がまず大量に流入した穀物において、価格低下はまず始まり、またもつとも大きくなり、畜産物については輸送上の問題を冷凍技術が解決する八〇年代後半まで、海外産品はヨーロッパ農業の脅威とはならず、従って価格も下がらなかったものであった。そして畜産物生産のコスト差（輸送費まで含めた）、その輸出量からも、ヨーロッパにおける八〇年代後半以降の価格低落も少なくてすんだのである。

ヨーロッパの価格水準を押し下げた小麦は、最初アメリカから来た。次いでロシアが加わり、更にはルーマニア、インド、アルゼンチン、カナダ、オーストラリアが出て来た。二〇世紀に入るとアメリカは急速に後退し、アルゼンチンが急速に増大する。⁽⁴⁾

第2表は各国の小麦価格の動向を示す。この表からわかることは次の点である。七〇年代中頃の西ヨーロッパ各国の小麦価格は、イタリー、スウェーデン、デンマークを除けば、ほぼ一五〇セント前後に一致している。デンマーク、ハンガリー、ロシアの価格が低いのは輸出国だからであり、輸送費の差が価格の差となっている（アメリカが高いのは理解出来ない）。以後八〇、九〇年代を通じて、イギリス、ベルギーといった自由貿易国の価格は低落を続けるが、フランス、プロシア、イタリーといった保護関税設定国の価格は下がらずに、両者の格差は拡大して行く。一方、アメリカ、ロシアの価格は一八九八〜一九〇〇年の大不況からの脱出まで下がり続けるが、西ヨーロッパの自由貿易国との格差は接近する。しかし常に各国中もつとも安い（デンマークも同様）。これはこの間の輸送コストの低減によるものである。つまりヨーロッパの小麦の自由価格は、ロシア、アメリカの小麦のヨーロッパ到着価格に支配されるようになっていたのである。

第2表 各国の国内小麦価格

(単位：ブッシェル当たり U. S. セント)

	1873~77	1878~82	1883~87	1888~92	1893~97	1898~1900
イギリス	152	130	100	93	74	83
フランス	155	152	119	129	107	111
プロシア	148	136	109	124	97	138
イタリー	175	158	118	125	116	137
オランダ	157	150	112	111	84	98
ベルギー	157	142	105	101	77	89
ノールウェイ	154	152	127	121	108	117
スウェーデン	133	122	93	102	87	103
デンマーク	129	117	88	89	74	75
オーストリー	141	132	102	97	89	108
ハンガリー	128	120	93	90	83	99
ロシア	113	112	84	80	61	78
アメリカ	154	118	88	89	65	77

出所：Wheat Studies (op. cit.), p. 347. ただしアメリカは U. S. D. C., *Historical Statistics of the U. S., Part I*, (Bicentennial Edition), p. 208 により筆者計算。なおアメリカの数字は 1880, 1890 年にそれぞれ資料上の不連続性があってうまく接続していない。

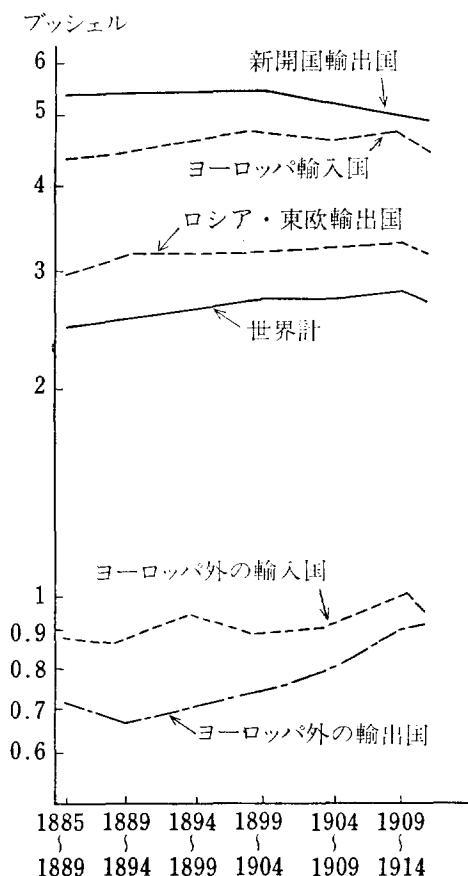
世界市場価格がこれら海外小麦のコストに支配されるようになったのは、これらの諸国の小麦生産が世界の小麦生産のなかで伸び続けており、世界市場におけるシェアが増大して行ったためであった。一八八五～八九年平均でアルゼンチン、オーストラリア、カナダ、アメリカの新開国の生産量は輸出入に關係ある全世界の小麦生産国の生産量の二五%であった。しかし、この比率は一八九四～九九年平均では三〇%になり、以後第一次大戦までほぼこの比率を維持している。ロシア・東欧の輸出国の生産量の比率は同じく一八八五～八九年平均の二四%が、九四～九九年平均では二六%に、一九〇九～一四年平均では三〇%へと増加した。減少したのはヨーロッパの輸入国であり、一八八五～八九年平均の三四%が一九〇九～一四年平均の二六%となった。この間の世界の小麦生産は五六%増大しているが、それは大部分海外輸出国の生産の増加によるものであった。⁽⁵⁾

小麦の場合のコストの低下⁽¹⁾生産力発展は、このように生産コストの安い地域の小麦が、世界市場に占める比重が高くなるという形態をとって行われた。勿論、その輸送費の低下もヨーロッパ市場への到着コストを引き下げた。しかしそれだけではなくて、これら輸出国においても、ヨーロッパ輸入国においても、この間に小麦生産力の発展が行われたのである。乾燥地帯に適した品種、栽培法の開発が、アメリカ、カナダ、インドのより条件の厳しい地域への小麦作の拡大を可能にした。⁽⁶⁾農業の機械化、とくに收穫機の開発が、新開国における小麦生産の拡大、コスト切り下げを可能にした。⁽⁷⁾人造肥料の使用、農業機械化の進展、進歩した輪作体系は、西ヨーロッパの穀作のコストを引き下げた。大経営ばかりでなく、小農もこれらの機械を共同で使用するようになった。しかし西ヨーロッパ農業にとっては、この生産力の発展は低価格への対応であり、受け身なものであった。⁽⁸⁾

だから農業大不況はすべての国、地域に一樣に存在したのではない。当然のことながらコストの高い地域で厳しく、コストの安い地域では低価格でも十分に引き合っており、従って不況は感じられないか、あるいは軽微であった。同じアメリカのなかでも、西部、北西部、太平洋岸の新興生産地帯の安い小麦は、より東側の古くからの小麦産地を圧迫し不況を生み出した。さらにアメリカ小麦全体は、イギリス市場でインド、アルゼンチンの小麦に圧迫されていった。⁽⁹⁾一八九〇年代のもっとも農業不況が深刻化した時でも、もっともコストの安いとみられるアルゼンチンでは、農業不況はそれ程感じられず、小麦の生産は増加していた。⁽¹⁰⁾

かくて小麦の場合、「農業大不況」の過程は、新しい輸送条件、技術条件、経済条件の下での、つまり生産力の発展に伴う小麦生産の世界的再編成の過程であった。それは同時に小麦消費の発展形態ともからんで、小麦の世界市場の再編成をも意味していた。そして小麦ばかりでなく、前節で述べたようにこの世界市場の発展、再編成は、

第3図 国グループ別1人当たり小麦消費量
(5カ年平均)



注. 新開国輸出国……アルゼンチン, カナダ, オーストラリア, アメリカ.

ロシア・東欧輸出国……ロシア, ブルガリア, ハンガリー, ルーマニア, ユーゴ, ポーランド.

ヨーロッパ外の輸出国……アルジェリア, フランス領モロッコ, チュニス, チリ, ウルガイ, インド.

ヨーロッパ輸入国……16カ国.

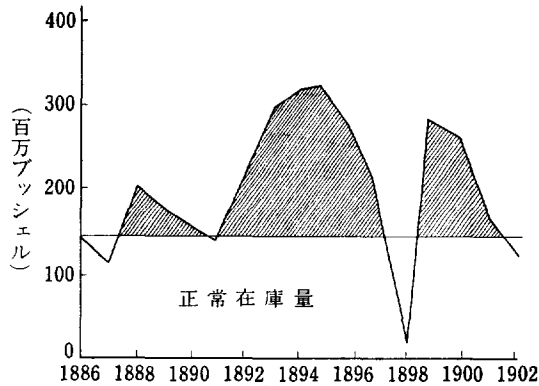
ヨーロッパ外の輸入国……エジプト, 南アフリカ, 日本, 朝鮮, ニュージーランド.

出所: W. Malenbaum, *The World Wheat Economy, 1885~1939*, 1953, p. 80.

すべての農産物についていうことが出来た。農業大不況はこの世界農業の再編成を主要な原因としたのであり、過剰生産は基本的な契機ではなかった。

小麦の場合でも、この期間に小麦の消費は生産と歩調を合わせて増加した⁽¹⁾。小麦の一人当たり消費量は、第三図にみるように、すべての国において二〇世紀になるまでは増加を続けている。新開国輸出国とヨーロッパの輸入国は、二〇世紀に入ると減少傾向、あるいは一時的減少を示すが、世界全体としてはなお増加傾向をたどっている。

第4図 各年末の小麦の在庫量



注. 100~200百万ブッシェルの間の線は正常の在庫量の水
準を示す。これを出る部分（斜線）が過剰在庫である。
含まれている国はアメリカ、カナダ、アルゼンチン、オ
ーストリー、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、イ
ギリス、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベ
ルギー、スカンジナビア、スペイン、ロシア。

出所：Wheat Studies (op. cit.), p. 337.

生産の増加は基本的には消費の増加によって吸収さ
れていたのである。

しかしこのことは農業大不況の全過程を通じてい
うことは出来ない。第四図にみるように、一八九一
〜九五年の間、小麦の過剰は存在した。この過剰は
恵まれた天候によるところが大きく、一時的なもの
であり、構造的なものではなかった。だから不作や
消費の増加によって容易に解消することが出来た。⁽¹²⁾

しかしこの時期、農業大不況はもっとも深刻な様相
を呈した。前掲第二図にみるように小麦価格の下落
は他の農産物を上回って著しかった。また前掲第1
表が示すように、この時期のイギリスの小麦価格の

下落率は三六%で、卸売物価下落率一六%の二・三倍であった。アメリカにおいてはこの両者の差はもっと大きか
った。シカゴ小麦相場が四二%下落したのに、卸売物価の下落は一七%であり、前者は後者の二・五倍にもなった。
これを同じ大不況期の他の下降局面と比較してみよう。八〇年代中頃のそれは小麦価格と卸売物価の下落率の差
は、イギリスでは前者が後者の一・七倍であったが、アメリカでは一・二倍に過ぎなかった。イギリスの場合、小
麦価格の下落は、運賃の低減によって加重されているといつてよいから、アメリカの場合でみるように、両者の差

は余りなかったとみられよう。

これを七〇年代でみると、事態は逆であつて、卸売物価の下落率が、イギリスでもアメリカでも小麦価格の下落率を大きく上回っていた。小麦価格の下落率は卸売物価下落率に対し、イギリスでは三〇%、アメリカでは八%にすぎなかった。実質小麦価格はむしろ高まっていたのである。このようにみると九〇年代不況が、それまでと比べて、いかに小麦、ひいては穀作農業に厳しかったかがわかる。農産物においてとくに激しく現われる過剰生産恐慌が、まぎれもなく世界農業を痛撃したのであつた。

なお砂糖に関してはこの時期から構造的過剰が存在していたようにみえる。それが砂糖価格を特に押し下げ、回復させなかった原因であつた。世界市場において甘蔗糖とてんさい糖は激しく競争していた。ヨーロッパのビートは農業経営の輪作に不可欠の作物として定着していたから、砂糖は農業全体の副産物的性格を持ち、その輸出にはドイツ、オランダ、オーストリー、ハンガリーで輸出奨励金が与えられていた。一方、多くの国は砂糖に消費税を課していたのである（消費の抑制）。かかる特殊な生産保護の下で、砂糖の過剰は構造的な性格を帯びた。一九〇二年に最初の国際農産物協定たる国際砂糖協定が締結されるが、これはかかる構造的過剰の国際調整を目指すものであつた。⁽¹³⁾しかし構造的過剰問題はまだ当時は例外にとどまっていた。

注(一) 伊藤誠「大不況——イギリスを中心とする——」(鈴木鴻一郎編『帝國主義研究』、M. Dobb, *Studies in the Development of Capitalism*, 1946 (京大近代史研究会訳『資本主義発展の研究』(Ⅱ)、一二四～一五四頁)、常盤政治『農業

恐慌の研究』第三章、宮下征次『資本主義と農業恐慌』第二編第一章。

(二) 常盤政治、前出、一六四頁。

(三) P・ペイロックによればフランスの物的生産の成長率は一八二四～五九年の間一・八二%、一八六〇～九一年一・〇六

%、一八九二～一九一三年一・四九%であった。農業では同じ期間にそれぞれ一・一五%、〇・二三%、〇・七八%であった。この一八六〇～一九一一年の期間の成長率の低下は、自由貿易の効果であったが、それはイギリスの工業製品の流入によるのではなくて、交通革命による海外農産物の流入が、なお大きな比重を占めていた国内農業を停滞させたからである。このことは程度の差はあれイギリスよりおくれた従って農業の比重の高い大陸ヨーロッパ諸国についてもいえる (P. Bairoch, "Free Trade and European Economic Development in the 19th Century", *European Economic Review*, 3, 1972, pp. 220, 242-243)。

(4) 拙稿「世界農産物市場の形成」(前出、七〇頁) 参照。

(5) W. Malenbaum, *The World Wheat Economy, 1885-1939*, (Harvard Economic Studies), 1953, pp. 238-239.

(6) "Decline and Recovery of Wheat Prices in the 'Nineties'", (*op. cit.*), pp. 296-297.

(7) *ibid.*, p. 299.

(8) *ibid.*, p. 300.

(9) Royal Commission on Agriculture, *Appendix to the Final Report of Her Majesty's Commissioners appointed to inquire into the Subject of Agricultural Depression*, 1897, pp. 32, 34.

(10) *ibid.*, pp. 35-36.

(11) "Decline and Recovery of Wheat Prices in the 'Nineties'", (*op. cit.*), p. 303.

(12) *ibid.*, pp. 327-341.

(13) L. B. Bacon & F. C. Schloemer, *World Trade in Agricultural Products, Its Growth, Its Crisis, and the New Trade Policies*, 1940, pp. 111-112.

(二) 西ヨーロッパ農業の再編

「農業大不況」が長期農業恐慌を意味しなかったとしても、西ヨーロッパ農業、ことに穀作農業にとっては、それが正に不況 (Depression) であることには変わりなかった。だからそれは穀作農業の「危機」であり、穀作地帯

に成立した大土地所有と大経営の“危機”でもあった。ことに地代の減少は顕著であった。不況の打撃の最も大きかったイングランド東部の穀作地帯では、不況の二〇年間に地代は五〇%以上下がった。もともと北部や西部では地代の減少が一〇%にも達しない場合もあった。全体では二五%の減少とみられる⁽¹⁾。ベラビイの計算ではこれらもつと大きかった⁽²⁾。そして農業者の所得の減少は地代の減少を上回っていた。地主にとつての最大の問題は小作人の確保であった⁽³⁾。ドイツにおいても不況はプロシア東部のユンカー経営地帯において厳しかった⁽⁴⁾。

苦境に立った西ヨーロッパ農業の採った道は二つあった。一つは自由貿易を堅持し市場価格の下落に自国の農業を適応させる道であり、一つは安い海外の穀物に対し、保護関税を設定して自国の穀作農業を守ろうという道であった。前者はイギリス、オランダ、デンマーク、ベルギー等の選んだ道であり、後者はドイツ、フランス、イタリアといった農業の比重が比較的大きい大国の選んだ道であった。

世界経済の中心であり、自由貿易の祖国であったイギリスは、結局自由貿易を堅持したまま大不況を乗り切るが、それはイギリス農業に厳しい調整を強いることになった。前述したようにイギリスの食糧輸入は、急速に増加していったが、このことは一面ではイギリスの食糧需要の増大を物語るが、一面ではイギリス農業の縮小を示すものであった。縮小したものはもつとも痛手の大きかった穀作部門であった。ことに小麦の作付面積は一八七一―一九〇一年の間に半減し、多くの耕地は永久牧草地へ転換された⁽⁵⁾。農林漁業（殆ど農業とみてよい）の就業人口は、一八七一年の一八〇万から一九〇一年の一五〇万へと減少し、その全就業人口に占める比重は一五・一%から八・七%へと半減した⁽⁶⁾。同じくこの間、国民所得に占める農林漁業の比重は、一四・二%から六・四%に下がった⁽⁷⁾。

この不況の二〇年間に畜産は、前述したように価格の下落も小さかったため、国内生産も殆ど減らなかつた。

第3表 食糧自給率の推移

(単位: %)

	イギリス			ドイツ		フランス
	小麦	大麦	肉類	小麦	ライ麦	小麦
1880~84年平均	35.7	...	...	78.0	88.4	85.3
1885~89年平均	33.8	67.0	...	83.5	88.8	89.5
1890~94年平均	27.4	61.6	66.6	73.2	91.7	84.1
1900~04年平均	19.5	63.3	55.1	63.1	91.7	97.0

注. イギリスの肉類の1890~94年は1890-91~1893-94年を, 1900~04年は1899-1900~1903-1904年をとる.

出所: H. M. S. O., *British and Foreign Trade and Industry, Statistical Tables and Charts*, (op. cit.), pp. 176-183. ただし, イギリスの大麦は *Abstract of British Historical Statistics* (op. cit.) より計算.

牛乳と家禽・卵の粗生産高は価格下落にもかかわらず増加し、肉類も価格下落を考慮すれば実質的に増加している。作物でも乾草・青果物といった園芸・畜産関係は増加した。燕麦の作付面積も増加した。全体としてイギリス農業は耕種部門を大幅に縮小させ、畜産部門に七〇%の比重をかけるに至ったのである。⁽⁸⁾食糧の自給度は大幅に低下した。穀物条例の撤廃当時、小麦の自給率は九二%だったが、大不況の始まった頃は五五%に下がっていた。⁽⁹⁾しかし大不況が終わってみると、第3表にみるように二〇%を割るに至っている。大麦の自給率も六〇%強になり、肉類でさえも五五%にまで低下した。生産が増加した畜産でさえ、国内需要の伸びに対応出来ずに、その自給度は低下したのである。

イギリス農業の構造変化と、その資本制農業への影響については、別に述べた前節で要約したのでここでは繰り返さない。資本制農業の展望が失われたことは別としても、このイギリス農業の縮小は、比較生産費原理に基づく工業国への特化、リカード・モデル的な産業調整による特化に他ならない。穀物条例撤廃以来四〇年を経て、イギリスが「世界の工場」たる位置を失った時、農業の比較劣位が顕在化し、リカード的特化が急速に進んだのであった。

ベルギーはイギリスに次ぐ先進工業国であり、その対応も、畜産物への関税を課した以外は、自由貿易を守り、イギリスに類似した工業国への特化を行った国であった。しかしオランダ、デンマークは違っていた。オランダの穀物関税は一八六二年に廃止されたが、以後大不況のなかでの農業からの要求にもかかわらず、関税はついに復活しなかった。デンマークもまた自由貿易を固守した。これらのヨーロッパの小国は貿易依存度の高い経済を持っており、保護主義が相手国の反発を招く以上、自由貿易の放棄は自殺行為であった。これらの国は自由貿易の下で、⁽¹⁰⁾ 自国農業を改造して海外からの競争に対応した。

デンマークはそれまで穀物を最重要輸出品とし、またチーズ、バター、卵等の畜産物をイギリスとドイツに輸出していた。一八七一年にデンマーク農業は一〇七万ヘクタールの穀作と一二三万ヘクタールの草地を持っていたが、一八九六年には穀作は一一九万ヘクタール、草地は一三二万ヘクタールにいずれも増加している。穀作では小麦は減少したが、飼料穀物が増加し、この外にもビートの作付けが大きく伸びた。農用地は全体で二六〇万ヘクタールから二九一万ヘクタールに増加したのである。羊を除くすべての家畜も増加した。乳牛は数が三四%増加しただけではなく、一頭当たり搾乳量が実に八五%も増加した。従って牛乳の生産量は二・五倍になった。バター生産量は三倍になった。牛肉は一・九倍、豚肉は三・三倍、羊肉は減少したが肉類合計で二・一倍、卵は三・八倍になった（一八七一一一九〇三年）。

デンマーク農業は全体として拡大し、とくに畜産を中心として大不況下に発展したのである。しかしこの間、かつては輸出していた小麦を輸入するようになり（一八九六一一九〇〇年平均輸入量五万九千トン、生産量は九万九千トン）、ライ麦も輸入され、更に同期間に三九万トンのとうもろこしが輸入された。その代わりにベーコンとハ

ムの輸出は一五・五倍、バター¹¹の輸出は五倍、卵の輸出は一〇・四倍になった（一八七六と一八八〇年から一八九六と一九〇〇年）。そしてこの畜産物全体の輸出は、デンマークの総輸出の実に八二%を占めるに至る（農産物全体では九二%、一八九六と一九〇〇年）。一八七六と一八八〇年ではこの比重は五一%であつたから、デンマークは大不況を通じて、畜産物（ことに酪農製品）の輸出国へと特化したのである。

デンマーク農業のこのあざやかな転換の成功の理由については、周知のように近代的な独立小農民がすでに形成され、農業的にも政治的にも力を持っていたためであるといわれている。彼等は普及した教育のお陰で高い技術水準と能力を持ち、いち早く確立していた農業協同組合に結集していた。このことは高水準のコミュニケーションや社会的モビリティと共に、何よりも社会的団結力を生み出した。勿論、イギリスのバター需要の増加、国内の畜産物需要の増加といった経済的機會、バター製造技術、機械の発達がその前提をなしていた。もつとも大不況下ではこの転換が、直ちにデンマーク農民の経済的繁栄をもたらしたのではなかった。農業大不況が過ぎ去るまで、農民の窮乏は続いていた。⁽¹²⁾オランダの進んだ道も、デンマーク程ではなかったにしても、やはり畜産・園芸といった集約的農業への転換であつた。⁽¹³⁾

農業大不況への対策として、農業保護関税の設定を行つた最初の国は、一八七九年のドイツであつた。次いでフランスが一八八一年に関税を復活し、イタリーは一八八七年に、それまでの名目的な関税を本格的な保護関税に引き上げた。この保護関税の意義についてはちに問題とするとして、ここではそれが各国農業にもたらした結果を取り上げよう。ドイツ農業は農業大不況によって、イギリスのように大きな変化を被らなかつた。穀作面積は一八八〇と一九〇〇年に四麦についていずれも若干増加した。ことに小麦、燕麦は一〇%以上増加した。しかも面積当

たり生産量も増加したので、生産量はライ麦で六六%、小麦で四〇%、燕麦で七六%、大麦で四一%、四麦計で一四四〇万トンから二三二〇万トンへと六一%の増加となった（一八八〇と八四年から一九〇〇と〇四年）。畜産も羊以外は増加した（ことに豚¹⁴）。

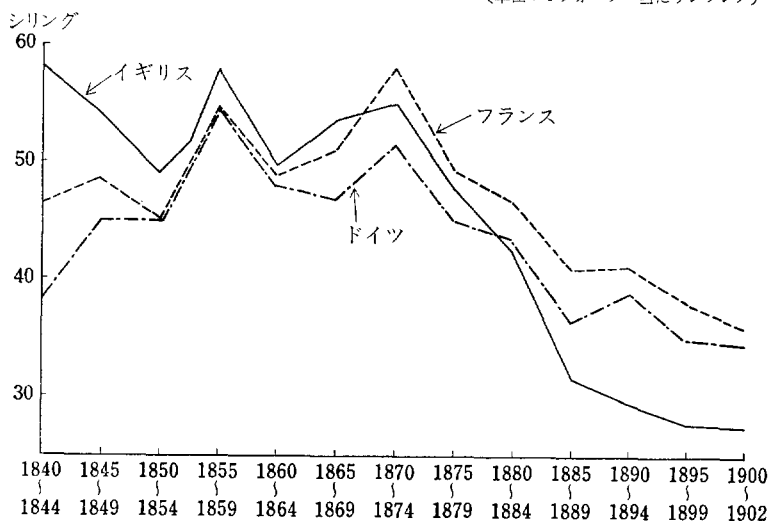
一方、豆類、亜麻、油糧種子、ホップや他の工芸作物の作付けは大きく減り、羊の飼養は激減した¹⁵。しかし生産の増加にもかかわらず、ドイツの食糧自給率は国内需要の急増によって低下した。前掲第3表の示すように、ライ麦の自給率は若干高まったが小麦は大幅に低下している。ドイツはイギリスに次ぐ第二の穀物輸入国となり、畜産物の輸入も卵、バター、肉類共に急増した¹⁶。

このドイツ農業の発展は、第一に関税の効果であった。第五図にみるようにドイツの小麦価格は一八四〇年代にはイギリスのそれを大きく下回っていた。両者の差は六〇年代に接近し八〇年代には逆転する。そして一九〇〇年頃にはイギリスを大きく上回る。これは第六図にみるように、関税の設定と引き上げの効果であった。

ドイツ農業はこの時期、穀作と根菜類を主とする東部と、市場に近く畜産を主とする北西部に区分された¹⁷。これはまたユンカー的大経営と小農経営との差でもあった。大不況の痛手は関税によって緩和されていたとはいえ、東部のユンカー経営にとっては大きかった。一八八二年に〇・五ヘクタール以上の経営数の八・八%、総農地面積の六五・四%を占めた二〇ヘクタール以上の経営は、一九〇七年にはそれぞれ七・九%、五九・六%に減少した。一方、五と二〇ヘクタール層はこの間、〇・五ヘクタール以上の経営数の二六・三%から二九・二%に、総面積の二八・八%から三二・七%に増加した。ドイツの場合もイギリスと同じように、「中農標準化」傾向がみられるわけである。

第5図 イギリス、ドイツ、フランスの小麦価格の変動
(各年次間の平均)

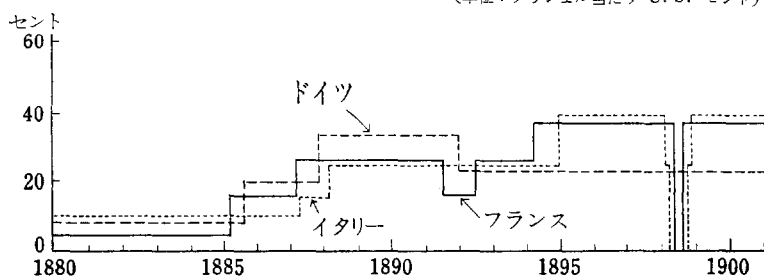
(単位：1クォーター当たりシリング)



出所：H. M. S. O., *Memoranda, Statistical Tables and Charts (British and Foreign Trade and Industry)*, 1903, p. 121 より計算作成。

第6図 小麦関税の比較

(単位：ブッシェル当たり U. S. セント)



出所：“Decline and Recovery of Wheat Prices in the 'Nineties”, *op. cit.*, p. 319.

ユンケル経営の苦境は、たんに農産物価格の下落にのみ由来するものではなかった。一方では穀作生産力の発展も顕著だったからである。ユンケル経営の危機の最大の要因は農業労賃の上昇であった。前にも指摘したように大不況期まで、ドイツの労働市場は不完全であり東西に分断されていた。東部は過剰労働力をかかえ、その結果としての安い賃金がユンケル経営を支えていたのであった。ところがドイツ工業の発展、鉄道の普及は、労働市場を統一し、労働力の東部から西部への流出をもたらしした。この結果として農業労賃は東部で急上昇し、ユンケル経営の採算を悪化させた。イギリスと同様に東プロイセンにおいても資本制農業の発展条件は失われたのである。しかしこれは必ずしも小農経営の発展を意味するものではなかった。五ヘクタール程度の小農は畜産、タバコ、ブドウによって経営を維持したが、それによってえられる生活水準は日雇労働者以下でさえあった。この家族労働の自己搾取によっても、小農の兼業化が進行した。⁽¹⁸⁾ 関税はドイツ農業の大経営をイギリスのような草地化といった粗放化から救ったが、⁽¹⁹⁾ といつて資本制農業の発展を可能にする水準でもなかったのである。

フランス農業もまた保護関税の下で発展した。フランスの小麦関税はドイツを上回り、小麦価格も七〇年代にイギリス、ドイツを上回り、相対的に高水準を維持していた（前掲第五図、第六図参照）。小麦の作付面積は七〇年代前半から八〇年代後半までは増加したが、それ以後は減少に転ずる。生産量は九〇年代後半には八九二万トンに達し、七〇年代前半を一八%上回った。七〇年代後半から九〇年代前半にかけて、百万トンを超えた輸入は、九〇年代後半には六一万トンに減り、以後さらに減少して、⁽²⁰⁾ フランスは一九〇〇～一九〇四年に九七%の自給率に達するのである（前掲第三表参照）。

一八八二年から一九〇二年にかけて、ライ麦、大麦の作付けは減り、燕麦がふえた。穀物全体ではこの間若干作

付けは減少した。増加したのは飼料作、草地であった。このことが物語るように、フランス農業も大不況から第一次大戦前にかけて穀作から畜産へと重点を移した。羊を除いては家畜の数は増加した。フランスは畜産物に關する關稅を強化したが、全体としては畜産物は自給自足的で貿易の比重は小さかった。砂糖生産もドイツと同じように拡大された。しかしフランス最大の産業たるブドウ酒は、不況によつてではなく病害によつて大きな打撃を被つた。⁽²¹⁾

イタリーは西ヨーロッパのなかの後進国であつた。一八六一年の統一王国の成立後二〇年間、農業の國民總生産に占める比重は五七%であり、イギリス体制の下で輸出向け農業（絹、オリブ油、チーズ等）の利益に主導された農業国型自由貿易の国であつた。⁽²²⁾ だから六〇年代からの穀物關稅は主として財政目的のものであつた。一八八七年の新關稅法が本格的な農業保護關稅を設定した。この關稅は一八九四年に引き上げられ、その結果、小麦の關稅率はドイツ、フランスより高くなり（第六圖）、小麦價格も兩国をしのぐ高さとなつた。小麦のみならず他の食用穀物、油脂、油糧種子とくに砂糖の關稅も高かつた。⁽²³⁾

保護關稅の下でイタリーの穀物生産（その大部分は小麦）は増加した。小麦生産量は一八八一と八五年から一九〇一と〇五年にかけて五一%増加した。とうもろこし、米も増えた。しかしなお需要の増加に追いつかず、穀物の輸入は増加した。小麦の輸入は一八八一と八五年と一九〇九と一三年の間に五倍以上になりイタリーは世界總輸入の八・九%を占めフランスを上回つた。とうもろこしの輸入もこの間八倍以上になつた。しかし第一次大戦前の穀物自給率は八二%であつた。砂糖は国内自給が進んだ作物であつた。イタリーはこの間穀物輸入の増大もあつたが、一方では畜産物（チーズ、鶏、卵）やブドウ酒、野菜、果物（レモン）の輸出国であり、食糧貿易は全体としては輸出超過であり、輸出の五四%（一九一三年）がなお農産物であつた。しかし原料農産物の輸入が大きく、農産物

全体の貿易は入超であった。⁽²⁴⁾

イタリー農業の大不況への対応の特徴的な点は、海外への移民の大量流出であった。一八七六～八〇年の年平均二万五千人の移民が大西洋を渡ったが、一八八五年には七万三千人に、八六年には八万三千人に、八七年には一三万人、八八年には二〇万五千人と急増した。高率保護関税による小麦価格の回復は、移民のペースを若干弱めたが、一度スタートした移民の波はとまらなかった。イタリーの関税設定のおくれがこれをもたらしたといわれる。⁽²⁵⁾

注(一) P. J. Perry, *British Agriculture 1873-1914*, 1973, "Editor's Introduction", p. xxvi.

(二) イギリス農業の要因所得は「一八七〇～七三年平均を一〇〇として」一九〇三～〇五年平均で純地代が六五以下がり、賃金は七九、農業者の誘因所得（おおむね利潤）が七七となった（J. R. Bellerby, *Agriculture and Industry: Relative Income*, p. 56, 大川一司監修『農業と工業・相対所得』五六頁）。

(三) P. J. Perry, *op. cit.*, p. xxvii.

(四) Royal Commission on Agriculture, *op. cit.*, p. 9.

(五) C. S. Orwin, *A History of English Farming*, 1945, pp. 76-77（三松義昭訳『イギリス農業発展史』九二頁）。

(六) P. Deane & W. A. Cole, *British Economic Growth 1688-1954*, 1962, pp. 142-143.

(七) *ibid.*, p. 166.

(八) T. W. Fletcher, "The Great Depression of English Agriculture", *The Economic History Review*, 2nd Series, Vol. X, No. 3, p. 432.

(九) W. Schlote, *British Overseas Trade from 1700 to the 1930's*, Translated by W. H. Choloner & W. O. Henderson, Table 16, p. 61.

(一〇) M. Tracy, *Agriculture in Western Europe, Crisis and Adaptation since 1880, 1964*, pp. 29-32（同題本・監修訳『西欧の農業』一六～二二頁）。

(一一) E. Jensen, *Danish Agriculture, Its Economic Development, 1937*, Chap. VII, Appendix II.

- (12) *ibid.*, pp. 174-177. C. P. Kindleberger, "Group Behavior and International Trade", *The Journal of Political Economy*, Vol. LIX, No. 1, Feb. 1951, pp. 36, 37, 44, 45.
- (13) 椎名重明『オランダの農業経済』(一九六三年) 一〇二～一〇五頁。
- (14) M. Tracy, *op. cit.*, pp. 101-102 (邦訳'前出' 一〇五～一〇六頁)。
- (15) L. B. Bacon & F. C. Schloemer, *op. cit.*, pp. 587-588.
- (16) 拙稿「世界農産物市場の形成」(前出' 九二～九四頁)。
- (17) L. B. Bacon & F. C. Schloemer, *op. cit.*, p. 588.
- (18) 藤瀬浩司『近代ドイツ農業の形成』第三部第一章、なお武田隆夫編『帝国主義論(上)』一七〇～一八七頁も参照。
- (19) J. H. Clapham, *Economic Development of France and Germany 1815-1914*, 1951, p. 214 (林達監訳『フランスとドイツの経済発展' 一八一五～一九一四年(上)』一四二頁)。
- (20) M. Tracy, *op. cit.*, pp. 76-77 (邦訳'前出' 七三～七四頁)。
- (21) L. B. Bacon & F. C. Schloemer, *op. cit.*, pp. 686-691.
- (22) Luciano Cafagna, "The Industrial Revolution in Italy 1830-1914", C. M. Cipolla ed., *The Fontana Economic History of Europe, IV (The Emergence of Industrial Societies, Part I.)*, 1973, p. 288.
- (23) L. B. Bacon & F. C. Schloemer, *op. cit.*, p. 800. イタリアにおける保護関税とそれをめぐる農工同盟の形成とその性格については、堺憲一「イタリアにおける一八八七年農工同盟の成立過程(1)」「(2)」(『東京経済大学会誌』第一一六・一七合併号、第一一八号所収)にくわしむ。
- (24) *ibid.*, pp. 795-806.
- (25) C. P. Kindleberger, *op. cit.*, pp. 34-35.

三、ドイツ帝國主義と農業保護關稅

——帝國主義と農業(1)——

(一) 農業保護關稅の成立と展開

産業資本主義段階の貿易政策が、自由貿易として特徴づけられるのに対し、帝國主義段階の貿易政策は保護關稅の復活として特徴づけられる。新しい保護關稅は勿論、幼稚産業保護のそれではなくて、独占資本のために国内市場を守り、独占利潤を約束し、それをまた對外競争の手段として、ダンピングを行うことを可能ならしめるカルテル關稅を意味していた。しかしこの保護關稅体制にとつての重要な特徴は、殆どの国(ドイツ、フランス、イタリア、日本)で同時に農業保護關稅が含まれ、カルテル關稅と抱き合わされていたことであつた。

その代表はドイツであつた。そもそも保護關稅運動の最初の波はアメリカから來た。一八六二、六四年の南北戦争中に、戰時財政關稅として引き上げられた關稅は、戦後も廢止されずに持續され、保護關稅としての性格を持つことになった。⁽¹⁾しかし通常指摘される帝國主義段階の保護關稅政策への轉換は、一八七九年のドイツの穀物と鉄に対する關稅(ビスマルク關稅)である。以後八〇年代、九〇年代に、フランス、イタリア、オーストリー、ハンガリー、アメリカへと保護關稅運動は波及し、前述したように帝國主義段階の貿易政策を特徴づけるに至る。これらの保護關稅は独占資本に主導されてはいたが、直接には大不況の所産であり、ことに農業保護關稅は農業大不況への対策として登場したのであつた。

一八六〇年代、ドイツもまた自由貿易体制へと組み込まれていった。このドイツの自由貿易体制は、六八年、七

○年、七三年の三段階の関税率切り下げによって完成した。即ち保護関税の引き下げ、廃止が行われ、財政関税のみが残された。しかしこの関税改訂は一八七七年から実施されることになっていた。関税問題の焦点の一つは鉄関税であり、一八七三年から銑鉄関税は廃止され、その他の鉄関税も一部の完成品を除いて、七七年から廃止されることになっていた。

この時期の自由貿易政策の推進者は、東エルベのユンカーであり、前述したようにそれは彼等がイギリスへの穀物輸出に利害を持っていたからである。しかしまた商人や多くの工業家もより中庸な自由貿易の支持者であった。自由貿易への反対は常に製鉄業と繊維工業から来た。⁽²⁾ ユンカーは工業保護関税が農業の生産手段のコストを高めること、鉄関税がイギリスのドイツ穀物への報復を招くことを恐れ、また工業の発展が農業労働力の不足と労賃騰貴を招くことを恐れた。⁽³⁾

保護関税への復帰運動は、七三年からの大不況の開始と共に、恐慌の痛手と海外の競争に悩む綿業、鉄鋼、化学、リンネル、皮革の大工業の側から起こった。とくに鉄鋼が中心であった。そしてこれらの工業資本は一八七六年にドイツ工業家中央連合 (Centralverband deutscher Industrieller) を結成した。⁽⁴⁾ 工業の保護関税運動への援軍は、ユンカーとビスマルクであった。これまでドイツ・マンチエスター派の中心をなした東エルベのユンカー階級は、⁽⁵⁾ ドイツの穀物輸入国への転化と、農業大不況下の世界農産物市場の条件の下で、その態度を逆転させたのである。彼等は今や輸出市場よりも国内市場の確保を必要と感じ始めた。⁽⁶⁾

大土地所有を代表する租税・経済改革者協会 (Vereinigung der Steuer- und Wirtschaftsreformer) は、七六年当時は自由貿易を主張していたが、七八年には工業家中央連合と保護関税政策について協議するように転換した。

かくて農業保護関税と工業保護関税の設定を目指す農工同盟が結成されるのである。⁽⁷⁾一方、ビスマルクは帝国財政改革問題に直面し、ドイツ・マンチェスター派と訣別し、膨張する財政の基礎を関税収入に求めた。⁽⁸⁾かくて一八七九年に農工同盟とビスマルクによって、新しい関税、いわゆるビスマルク関税が設定されるのである。⁽⁹⁾

ビスマルク関税は四三グループの商品を対象とする従量税（主として）であったが、その主力は農畜産物、鉄鋼、機械、繊維製品であった。農畜産物といっても食糧であり、綿花、羊毛、亜麻、麻、皮革等の原料農畜産物、また石炭のような工業原料も無税であった。⁽¹⁰⁾農畜産物の関税は第4表のとおりである。この農業関税は決して高いものではなかった。それ故にこれによって外国穀物の輸入は減らないが、それがドイツ市場を圧倒することは防げるとみられていた。⁽¹¹⁾ライ麦関税は議会で政府案の〇・五マルクから一マルクに引き上げられたが、これはすぐれて東エルの利益を代表するものであった。

この時結成された農工同盟は、とくに農業におけるライ麦と工業における鉄の同盟であった。それはいうまでもなくユンカーと鉄鋼独占の握手を意味していたのである。農業関税のレベルが大したことなかったのに対し、鉄関税は鉄鋼独占に国内市場の独占を作り出し、その上、海外へのダンピング政策の可能性を生み出した。⁽¹³⁾七三年恐慌を起点とするカルテルの形成は、この鉄鋼関税をカルテル関税たらしめた。⁽¹⁴⁾これらの利益によって僅かな農業関税による賃金の上昇は十分補われた。しかも当時、これらの鉄鋼産業における労働組合組織は弱体であった。⁽¹⁵⁾かくてビスマルク関税は財政関税としての性格をも持ちながら、独占段階を特徴づける保護関税であったのである。

穀物関税は何よりも穀作大経営と大土地所有の利益であった。前に述べたように農業大不況はその前半において穀物恐慌であった。そこにユンカー層が関税運動の主体となる理由があった。西南ドイツの畜産を主とする小農に

第4表 ドイツの主要農畜産物関税率（1879～1906年）

（単位：特記していないかぎり、100キロ当たりマルク）

農 産 物	1879年 7月15日	1885年 3月22日	1887年 12月21日	1891年 12月6日 ¹⁾	1902年 12月25日 ²⁾	1906年 3月1日 ³⁾
小 麦	1	3	5	3.50	7.50～5.50	5.50
ラ イ 麦	1	3	5	3.50	7～5	5
オ ー ト 麦	1	1.50	4	2.80	7～5	5
大 麦	0.50	1.50	2.25	2	麦芽用7～4 飼料用7	4 1.30
とうもろこし	0.50	1	2	1.60	5	3
小 麦 粉	2	7.50	10.50	7.30	18.75	10.20
バ タ ー	20	20	20	16	30	20
チ ー ズ（硬質）	20	20	20	15	30	15
鶏 卵	3	3	3	2	6	2
肉	12	20	20	15 ⁵⁾	45	27
去 勢 牛	20 ⁴⁾	30 ⁴⁾	30 ⁴⁾	25.50 ⁴⁾	18	8
子 牛	6 ⁴⁾	9 ⁴⁾	9 ⁴⁾	9 ⁴⁾	18	8
豚	2.50 ⁴⁾	6 ⁴⁾	6 ⁴⁾	5 ⁴⁾	18	9
樽入りぶどう酒	24	24	24	20 ⁶⁾	24 ⁷⁾	20 ⁷⁾

注 1. 1865年から1879年までは、穀物関税はゼロで、畜産物に対する関税も相対的に低かった。

2. 1) オーストリー＝ハンガリー、イタリーとの協定税率。

2) 関税定率法で定められた率で、小麦、ライ麦、オート麦、麦芽用大麦には最低税率が定められている。

3) 諸通商条約に従い、1902年の法律が発効した際に実際に適用された税率。

4) 1頭当たりマルク。

5) 豚肉については17マルク。

6) 赤ぶどう酒は10マルク。

7) アルコール分14%以上のものについてはさらに高率。

出所：M. Tracy, *op. cit.*, p. 88（邦訳、前出、88頁）。

として、飼料穀物（とくに大麦）の値上がりは、むしろ不利益を意味したのである。¹⁶⁾ 大麦関税が低く押さえられた理由であった。西南ドイツ農業の代表は、だから穀物関税に必ずしも同調したのではない¹⁷⁾。

一八八〇年代の穀物価格は、関税にもかかわらず低落を続けた。その上ユニカーはそのもう一方の経済的基盤たる甜菜糖工業、馬鈴薯アルコール工業にお

いて、国際競争に敗れる危機にさらされていた。穀物関税引き上げの運動は激化し、一八八五年、八七年に穀物関税の大幅引き上げに成功する。前掲第4表にみるようにそれは前者において三倍、後者ではさらに七九年のそのの五倍にまで引き上げられた。この間、工業製品の関税は僅か引き上げられたのみであった。そして八〇年代になると、ユンカー以外の農業勢力も保護関税を支持するようになった。⁽¹⁸⁾

この保護政策の根拠には戦時の食糧自給力の保持、最良の兵士の給源としての農村保護という軍事的な理由が主張されたが、一方ではさすがにこの水準になると国内食糧価格の騰貴↓労賃の上昇↓工業輸出競争力の低下を恐れねばならなかった。一八八七年からそれまで低落を続けた穀物価格が上昇に転ずる。一八九〇〜九一年の不作がこの上昇を鋭くした。とくに騰貴はドイツ人の大多数のパン穀物たるライ麦において著しかった。ロシアは一八九一年に経済危機Ⅱ大飢饉のために穀物輸出を禁止した。⁽¹⁹⁾

もう一つの問題はドイツの高い農業保護関税が、ようやく農産物輸出国の側に報復関税を誘発しつつあることであつた。それによってドイツ工業の輸出の困難は増加しつつあつた。かくて工業独占は農業関税への態度を変更した。しかもこの時期、各国との通商条約は丁度期限を迎えつつあつた。またドイツの国内政治情勢も転換点にあつた。一八九〇年、ビスマルクは下野し、それを支えた議会内の政治的基盤も九〇年の選挙で崩壊したのである。⁽²⁰⁾

ビスマルクに代わって政権についたカプリヴィ (G. L. von Caprivi) によつて、ドイツの保護関税問題は新しい段階に入る。一八九四年までのカプリヴィ内閣と、それに続くホーエンローエ内閣の下での一九〇〇年までの間である。この間、ユンカーの政治力は後退し、農工同盟 (カルテル) も弱まった。この間のドイツ貿易政策は、もっぱら工業独占によつて主導されたのである。ドイツ資本主義の目覚ましい発展は、ますます海外市場を必要とする

に至った。この資本の要求が前述したような各国の関税障壁によって阻げられた時、資本は農業保護関税の切り下げと引き換えに、相手国の工業関税の引き下げを求めた。

この新通商政策は一八九一年に成立した、オーストリー、ハンガリー、イタリア、ベルギー、スイスとの間のいわゆる「大通商条約」によってまず開始された。前掲第4表にみるように五マルクから三・五マルクへの小麦、ライ麦の税率引き下げを主とする農業関税の引き下げは、前述したような折からの凶作による価格騰貴を背景とするものであった。⁽²¹⁾さらに九三年にほぼ同じ農業関税の引き下げを含むルーマニア、セルビア、スペインとの間の「小通商条約」が成立した。

しかし通商政策の最大の問題は対ロシア通商条約であった。ロシアがドイツへの最大の穀物輸出国であったことは既に明らかにしたが、またロシアはドイツ工業の重要な市場であった。九三年七月に両国間の交渉が挫折し、両国は関税戦を展開するに至るが、これによってドイツ工業はロシア市場を急速に失うのである。工業独占の要求に応えて、九四年二月対ロシア通商条約は他と同じ農業関税の引き下げを含んで締結された。これによっていわゆるカプリヴィの「新航路政策」(Der Neue Kurs)は一応の成功をみるのである。しかしカプリヴィは国内治安対策をめぐるカイザーとの対立によって、一〇月には辞職に追い込まれる。以後一九〇〇年にいたるホーヘンローヘ(C. Hohenlohe)内閣は、通商条約の有効期限内であったために直接に関税問題を扱うことはなかった。しかし農業保護はカプリヴィ時代よりも重視された。農業側が要求する取引所法改正が行われ、アルコールと砂糖に対する輸出奨励金が導入された。⁽²²⁾

(1) P. Ashley, *Modern Tariff History*, 3rd ed., 1920, (Reprinted in 1970), pp. 180-182.

(2) *ibid.*, pp. 40-41.

(3) 大野英二『ドイツ金融資本成立史論』一三八頁。S. R. Turrell, *German Agrarian Politics After Bismarck's Fall, The Formation of the Farmers' League*, 1951, pp. 70-71.

(4) P. Ashley, *op. cit.*, p. 41. 大野『前出』一四〇～一四一頁。

(5) エンカーはたんなる大土地所有者・大穀作経営者ではなく、封建的な性格を持ち、プロイセンにおける政治的支配階級であり、ドイツ帝国の軍部官僚組織に深く根をはっていた。エンカーについては、村瀬興雄『ドイツ現代史』第一、二章参照。

(6) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 42-43. 大野英二『前出』一四三～一四四頁。

(7) A. Gerschenkron, *Bread and Democracy in Germany*, 1943, pp. 42-43. 大野『前出』一四五～一四六頁。なお鉄関税の引き上げに七六年に失敗した鉄鋼独占は、農業の支持なしには工業関税の引き上げも不可能と知った。だからドイツ工業家中央連合の第一の仕事は農業に保護の必要を信ぜしめることだった(S. R. Turrell, *op. cit.*, pp. 71-72)。

(8) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 43-44.

(9) A. Gerschenkron, *op. cit.*, p. 44.

(10) P. Ashley, *op. cit.*, p. 47.

(11) 農林大臣はその提案に伴うメモランダムで次のように述べている。関税は非常に少ないので殆ど保護とはいえないし、輸入をへらさないだろう。しかし外国の余剰穀物がドイツ市場に氾濫することは防げようし、ドイツ農業の状況は良好に維持されよう。かりに関税が生活必需品の高騰をもたらしても、それは国内生産の増加とその結果としての賃金の上昇によってカンペーをなす(P. Ashley, *op. cit.*, p. 46)。

(12) 大野『前出』一五〇～一五二頁。

(13) A. Gerschenkron, *op. cit.*, p. 45.

(14) 大野『前出』一五二頁。

(15) A. Gerschenkron, *op. cit.*, p. 45.

- (16) *ibid.*, p. 72.
- (17) 大野、前出、一四五、一四九～一五〇頁。
- (18) 同右、一五九頁、P. Ashley, *op. cit.*, p. 61.
- (19) 同右、一六二頁、*ibid.*, pp. 64-65.
- (20) 同右、一六三～一六四頁、*ibid.*, pp. 64-66.
- (21) 同右、一六六～一六七頁、*ibid.*, pp. 77-78.
- (22) 同右、一七六～一九二頁、*ibid.*, pp. 70-74.

(二) 関税問題と農業階級

ドイツの農業保護関税運動は、一貫してユンカーによって担われていた。そしてまた関税による最大の受益者が、大穀作経営者であり大地主であるユンカーであったことも疑いない。この点を強調するあまり、小農民は関税によって全く利益を受けないか、逆に損害を受けたという主張がある。また小農が保護関税運動に一部参加していても、それはユンカーにだまされたためであるという主張にもなる。⁽¹⁾果たしてそうであろうか。

九〇年代はユンカーにとって冬の季節であった。前述したようにカプリヴィの「新航路政策」は、ビスマルクの農業保護、いわゆる「カルテル」(政治的農工同盟)に基礎をおく結合を断ち、ユンカーは政治的に孤立していた。勿論、ユンカーは「新航路政策」に強力に反対した。⁽²⁾しかしそれを阻止出来ず、ユンカーの危機感が高まっていた。ユンカーの危機はたんに政治的なものだけではなかった。長引いた農業不況、とくに九〇年代の前述したような最悪の農業恐慌は、ユンカー経営を危機におとし入れていた。ユンカー経営の危機の第一の原因は農業不況とは直接関係のない農業労働力の不足にあった。資本主義の発展に伴う国内労働市場の拡大が、東エルベの農業労働力を

西部に吸収し、労賃水準を高め、資本制農業の前提条件の一つを失わせたことは既に述べた。そしてまたこの上に、農業不況による穀物価格の下落が重なったことも前述した。

これらの困難はイギリスの場合、資本制農業の停滞から後退、さらに穀作部門の衰退をもたらしたが、「危機」は直接にはまず借地農^{II}農業資本家を襲ったのである。多くの借地農は利潤を失い破産、借地返還、耕作放棄に追い込まれた。その結果は耕地の草地化と地代の軽減であった。三分制の下では不況のしわ寄せは結局は土地所有^{II}地代に落ち着かざるをえなかった。⁽³⁾イギリスが穀作農業の放棄という形にせよ、保護関税なしに大不況に適応したのは、資本制農業のメカニズムによるのである。

ユンカー経営の場合、土地所有と経営は一体化していた。ユンカーは減少した地代と利潤によって、彼等の社会的地位にふさわしい生活を維持しなければならなかった。そのため経営資本の自己蓄積は限定され、必要な経営資本の追加は、信用によって調達されなければならなかった。ユンカーの農場抵当債務は七〇年代以降に急増し、農場評価額の六〇%以上の抵当負債を持つ農場は四三%に達し、抵当債務のない農場は一四%にすぎなかった。農場評価額は純収益を資本化した額であるから、その六〇%の抵当債務は、純収益の六〇%が固定的に利子として支払われることを意味する。⁽⁴⁾かくてユンカーはその階級としての存続の危機にあったのである。

かかる経済的危機は、ユンカーを激しい政治行動に走らせた。中小農民にとっても、事態は決してひとごとではなかった。中小農民の利益は保護関税にはないという主張の論拠は、中小農民は主として畜産を営み、食糧穀物および飼料穀物の購入者であり、穀物価格の騰貴はむしろ不利益であるということである。しかし一部の地域を除けば、中小農民は飼料を自給していたし、いくらかの穀物の販売者でもあった。また逆にユンカーも大不況期を通じて

畜産を強化しており、畜産物関税については中小農と共通の利害を持っていた。つまり農業保護関税をめぐる、ユンカーと中小農は濃淡の差はあれ、共同の利害に立っていたのである⁽⁵⁾。

負債の重荷も程度は少なくとも、中小農民にも増加しつつあった。そもそも西部、南西部においては、穀物価格の下落は八〇年代までそれ程大きくはなかった。ことにババリアにおいては小麦は一八五一年以来、ライ麦では一八六六年以来、深刻な価格下落は起こっていなかった。一八九三年になって初めて、年平均小麦価格は五年間連続して、ライ麦価格は三年間引続いて危険水準に下落した⁽⁶⁾。プロシアにおいては危険水準以下の小麦価格は、六〇、七九年の二〇年間で二回、八〇、八九年の一〇年間で五回、九〇、九九年の一〇年間で六回あった⁽⁷⁾。

一八八三、九六年の間に、プロシアの中小農の不動産抵当負債額は急増した。同じく西部においてもこの階層は、一八九六年までに重い負債を負っていた。この財産抵当負債に加えて中小所有者は、もっと重い人的債務を持っていた。この事実プロシアのみならず全ドイツに共通であった。小作農もまた苦境にあった。プロシアの小作料は一八四九、七九年まで急上昇し、以後九二年まで上昇を続けるが、この年を転機として下落に転じる。以後の一〇年間で一五、三〇%に達する下落のなかで、以前の地代水準で長期契約をしていた小作農は困難に陥った⁽⁸⁾。

小麦、ライ麦以外の穀物とブドウ酒、砂糖、アルコール、馬鈴薯、羊毛、野菜も九〇年代には価格が下がった。ただ飼料穀物は関税引き下げ額まで下がらなかったし、ホップ、タバコ、卵、豚、肉牛の価格は下がらなかった。しかし畜産は八〇年代から広まり、八八、九二年に頂点に達した口蹄疫によって打撃を受けた。口蹄疫はとくに北部で流行した。口蹄疫が下火になった九三年には、今度は旱魃がまぐさの重大な不足をもたらした。政府の救済措置にもかかわらず、多くの農民は値段にかまわずに、家畜を売らざるをえなかった⁽⁹⁾。

かくて九〇年代に入つて、農業不況はユンカーのみならず、中小農をもまき込むものに深化したのである。かかる社会情勢を背景として、ユンカーの主導によつて新しい農業政治団体たる農業者同盟 (Bund der Landwirte) が一八九三年に結成される。以下において S・R・ティレル、その他の研究によつて農業者同盟についてみてみよう。⁽¹⁰⁾ 九三年の綱領は農業を「指導的産業」であり、「帝国の支柱」とし、その「繁栄と成功によつて、その他の全産業部門の繁栄が保証される」と宣言し、一九一二年の綱領では「農産物の恒常的価格上昇」が「手工業・工業・商業の健全な発展の前提条件」であると宣言して、農業保護とアウタルキー化の必要を訴えている。また大資本や銀行資本による農業収奪に反対して、「中産層の維持」と「健全な中産層政策」の必要性を強調している。⁽¹¹⁾

一八九三年綱領の具体的要求では、適切な関税による農業と副業の保護、さしあたりはカプリヴィのロシアおよび他の国々との、農業関税引き下げを結果する通商条約への反対が第一におかれていた。この関税要求では穀物関税が主で、畜産物関税は従であつたことは、後の農業者同盟の行動で明らかになるが、このことはユンカーや大農の利益が中小農の利益より優先されていることを意味している。

次の要求は相続税等の増税反対、疫病を持つ疑いのある国からの家畜輸入禁止 (事実上の輸入制限) であるが、これは主として農民向けのものである。第五項の複本位制の要求が次にあるが、これは後にみるように、金本位制に農業不況の原因を求めたものである。第七項、第八項は西部の工業化に伴う労働力流出に悩むユンカー経営の労働力対策が、数点に渡つて要求されている。第一〇項は抵当負債の規制を求めたものであつた。⁽¹²⁾

このような農業者同盟の要求を貫くものは、もっぱらユンカーの利益とイデオロギーであつたが、前述したようにそれは同時に多くの面で、中小農の利益とも合致していたのである。とくに重要な関税問題、当面する対ロシア

通商条約をめぐつて、また抵当負債問題をめぐつて、農業諸階層の利害は一致していた。⁽¹³⁾ かくてユンカーは中小農をその周囲に結集し、強力な農業圧力団体を作ることに成功したのである。⁽¹⁴⁾

農業者同盟は九三年一〇月、すでに一六万を加入させ、年末にはメンバーは一七万八九三九人に増加した。これは農民人口に比し小さいが、影響力はメンバーの数以上であった。ユンカーの主導力はゆるがなかったが、数においては決して支配的でなく、その比率は後になる程一層下がり、中小農は数においては多かったのである。⁽¹⁵⁾ 地域的にも当初の代表は東エルベが大部分だったが、南部ドイツへの支持の拡大が努力され、一応全地域から代表は集まった。⁽¹⁶⁾ 同盟の幹部四三人中二十八人は貴族であった（ユンカーは一九人）。しかし小農民の代表として二人の小作農が中央委員会に入った。同盟の下に様々な保守的要素が一緒になっていた。土地貴族、小農場主、借地農、小農民、反ユダヤ主義者、ビスマルク派、反ビスマルク派。連盟は政治的には保守党の指導下に入ったが、これは保守党自体をも経済的利害を前面に出すように変革することになった。⁽¹⁷⁾

同盟のメンバーは一八九五年一八万八六〇〇人、一九〇〇年二〇万六〇〇〇人、一九〇五年二六万人、一九〇八年二九万人と拡大し、⁽¹⁸⁾ 同盟は全ドイツ的な組織として発展した。

同盟は農業保護のために政治的に活動したが、⁽¹⁹⁾ 同盟に加わらない農民達まで、この時期には同盟のキャンペーンにくみするようになった。中小農が支配的なババリアには、ババリア農民同盟があつて、農業者同盟とは独立した組織を作っていた。一八八七年にはババリア選出の議員は帝国議会で、穀物関税引き上げに一票も投じなかった。

また九一年のオーストリーとの通商条約に反対した議員も少なかった。つまり八七年と九一年には、西南ドイツには穀物関税をのぞむものは殆どいなかったのである。ところが九二年の対ルーマニア通商条約に際しては、ババリ

アの代議士は大部分が反対に回る。反対は他の西南地域のなかでも群を抜いていた。これは勿論選挙民たる農民の変化を反映していた。ババリア農民のこの転向は、穀物関税が大地主の利益にすぎないという左翼の主張への批判であると共に、政府にとつても驚きであつた。⁽²⁰⁾ババリア農民の保護関税派への転向の理由は、農業者同盟のアジテーションに動かされたということより、もっと深い根柢を持っていた。南ドイツの農民は現実にはルーマニアの穀物との競争を恐れていた。⁽²¹⁾しかも前述したようにこの時期、西南ドイツもまた農業不況にまき込まれていたのである。一八九四年の対ロシア通商条約（農業関税引き下げ）に対し、ババリアはまた反対の側に立つた。⁽²²⁾

関税問題をめぐる政治過程を、このように追求したS・R・テイレルは、次のように結論づける。「ドイツ農業が一八九〇年代に直面した危機は、帝国のすべての部分で、農業の全階級によつて感じられた。一八九〇年に先立つ二〇年間に、外国農業の競争から被害を受けた主要な地方は、ユンカーが支配的なプロシア東部六州であつたが、一八九〇年までには、地球の多くの新地域からの競争は、農業の大部分が小土地所有者や小農の手中にあるババリアやドイツの他の地方で、同じ災厄の原因となり始めていた。通商条約をめぐる議会の争いは、基本的には上層階級と下層階級の争いではなくて、むしろ職業集団の間の争いであつた。つまり一方における農業生産者と他方における商工業従事者との間の争いであつた」。⁽²³⁾

九〇年代の一連の通商条約は、農業面での譲歩によつて、南東、中央ヨーロッパ、ロシアでの、工業製品の永久に拡大すると期待された市場を確保しようとした商工業の利益が、農業の利益に打ち勝つたことを意味している。しかしこの農業側の運動は無意味だつたのではなくて、ドイツの政治生活の「民主化」をもたらした。その一つは左翼の議会への進出である。しかしテイレルはむしろ関税闘争が、保守党と右翼の再生をもたらしたことを重視す

る。つまり農業者同盟の結成に表現される、農業者の反乱が、保守派の指導者をして、そのリーダーシップとプログラムを変更せしめたのである。大地主から零細農にいたるまで、これ程一つにまとまったことはなかったが、それはまたこの運動に大量に引き込まれた小農民の政治力を高めることになったのである。⁽²⁴⁾

注(1) たとえば A. Gerschenkron, *op. cit.* 大野英二氏(前出)もそれに近い。

- (2) ユンカーは対ロシア通商条約を「ドイツ農業の墓の上の碑石」と呼んだ。この条約阻止が失敗するや、農業者同盟と保守派は攻勢に転じ、「カーニッツ動議」と呼ばれた穀物輸入専売案を一八九四～九六年の間、再三にわたって議会に提案した。このラディカルな案は当時、全ドイツにセンセーションをまき起こしたが、いつも議会では大差で否決された(A. Gerschenkron, *op. cit.*, pp. 52-53)。

(3) P. J. Perry, *op. cit.*, pp. xxvi-xxxvii. 椎名重明『近代的土地所有』、一七九～一九六頁参照。

(4) 藤瀬浩司、前出、五一～五一三頁。

(5) 斎藤幸雄「ドイツの畜産発展と農業経営——世紀交替期における農業政策の経済的基礎——」(北大『経済学研究』第二二巻第四号所収)一六四～一六五頁。なお、東部ドイツの農業労働者の中心であるインストロイテは、冬の打穀労働の報酬を収穫の一部の分け前でもらっていた。そのためユンカーと『利害共同体』を形成していた、といわれる(金子邦子『農業者同盟』Bund der Landwirte の一研究)岡田与好編『一九世紀の諸改革』所収、二九〇～二九二頁)。

(6) S. R. Turrell, *op. cit.*, p. 195.

(7) H. Dade, "Die Agrarzelle", *Schriften des Vereins für Socialpolitik*, xxi (1901), S. 21-26. (S. R. Turrell, *op. cit.*, p. 195 以下)。

(8) カルドルフ(W. von Kardorff)の報告によれば、彼の住むシレジアにおいて、三八年間にこれ程激しい状況にあったことはなかった。暮らしがいいと思っていた六〇〇～七〇〇人の村で、どの農場もこの一〇年間に競売に出された。そして学童の数は一九〇人から一六〇人にへり、小地主も自作農もその負債は三倍になった。ビート栽培地域を別とすればこういった状況は、この地方で、決して特別なものではなかった(*ibid.*, p. 196)。

(9) *ibid.*, pp. 197-198.

(10) すでに引用した S. R. Turrell の研究は A. Gerschenkron などにもみられるエンカールの主導性と利益を強調する見解に対して、中小農の農民運動的側面を強調したものである。彼女は研究の視点をドイツ国内に限らず国際的に広げて、九〇年代の農業大不況に対する各国農民の対応、運動の一環として捉えた。九〇年代不況は各国農業に危機をもたらしたが、それを従来の土地所有と地主制の危機の共通性だけでなく、農民運動の共通性にも求めたわけである。その場合、アメリカの研究者としての彼女の頭にあったものは、とくにアメリカ農民同盟 (Farmers' Alliance) とポピュリスト運動であった。アメリカについてはのちにふれるが、この視点のために彼女のドイツ農業者同盟に対する見方は、その農民性、小農民の政治力の過大評価をもたらしたように思われる。

テイレルは結論において、農業問題を一方では世界農業の新天地への拡大と交通革命によって生み出されたものとして捉え、同時にまた急速な工業化が生み出す国の内外における産業調整の問題として捉えているようにみえる。そしてかかる農業問題に対する九〇年代のドイツ、アメリカにおける農民の要求は、当時是他階級や政府によって非現実的として無視されたが、最低価格の保証、通貨価値の切り下げを行う国に対する差別関税等は、現代においては受け入れられているものであるとする (Op. cit., pp. 332-333)。当時の農民運動をこのように、一九三〇年代以降に実現される農業保護へ連なる先駆的、進歩的な性格として捉えるのは問題があろう。アメリカの農民運動、ポピュリズムをニュー・デイルにつなげようとする理解は、ポピュリズム史観といふべき一つの潮流をなしているが、ドイツ農業者同盟の位置づけを、アメリカとの類似において行ったことの所産であらう。

むしろドイツの農業者同盟の位置づけは、次節にのべるように、ナチズムに連なるドイツナショナリズムの成立過程として捉えるのが普通であらう。しかしこれをたんに反動的保守的なエンカールの運動に解消することも正しくない。この時期にはかかるエンカールの運動自体が大衆運動的な反資本主義的な要素を必要としていたという意味で「近代的」な側面を持っていたのである (金子邦子『農業者同盟』Bund der Landwirte の一研究——一九世紀末ドイツにおける保守主義思想の変質について——) (岡田与好編『一九世紀の諸改革』所収、三〇二～三〇四頁)。

なお前記の金子氏の論文と共に、斉藤幸雄「ドイツ農業政策と農業者同盟 (一八九〇—一九一四年)」(北大『経済学研究』第二五巻第二号所収)を参考にした。とくに斉藤氏の記述によるところが多い。なお阿氏の論文はいずれもテイレルと共に、H. J. Puhle, *Agrarische Interessenpolitik und Preussischer Konservatismus im wilhelminischen Reich*

(1893-1914), 1966. に多くを依存している。

- (11) 農業者同盟の九三年綱領は S. R. Tirrell, *op. cit.*, pp. 166-167 に全文載っている。なお斉藤、前出(「ドイツ農業政策……」) 六五～六六頁。

- (12) *ibid.*, pp. 166-168. 斉藤、同右、六六～六八頁。

- (13) 金子、前出、三九〇～三九一頁。

- (14) A. Gerschenkron, *op. cit.*, p. 57.

- (15) S. R. Tirrell, *op. cit.*, pp. 177-178. 斉藤、前出(「ドイツ農業政策……」) 六一～六二頁。金子、前出、二八〇～二八三頁。

- (16) *ibid.*, p. 172. メンバーは一八九五年西エルベ八万九千人、東エルベ九万九千人であったが、九六年にはそれぞれ九万三千人、九万一千人と逆転し、一九〇五年には西エルベ一五万一千人、東エルベ一二万一千人となっている(斉藤、同右、六二頁)。

- (17) *ibid.*, pp. 182-183. 斉藤、同右、六二～六五頁。一般の同盟員は自己の利益代表を選出出来ずに、幹部会によって任命された役員を強制的に承認させられたわけではない。任命された役員と一般の同盟員との間には、農村社会を基盤とする利害の「一体性」があり、これが同盟の基盤であった。この「一体性」はまた一面では、伝統的な社会的基盤を利用しながら、他面では農業危機の下で急進化した一部農民層、農業労働者層の動向に呼応して、同盟指導部が新たに創出しようとしたものと思われる(金子、前出、二八五頁)。

- (18) *ibid.*, p. 307. 斉藤、同右、六一頁。

- (19) 農業者同盟の農業不況への対策には三つの綱領があった。一つは前述した(注2)カーニッツ動議、一つは複本位制の導入、もう一つは取引所へのより厳重な規制である(*ibid.*, p. 301)。

- (20) *ibid.*, pp. 244-247. 金子、前出、二九三～二九六頁。

- (21) *ibid.*, p. 220.

- (22) *ibid.*, pp. 294-297. 金子、前出、二九五頁。

- (23) *ibid.*, pp. 329-330.

(24) *ibid.*, pp. 331-332.

(三) 帝国主義と小農

テイレルによる農業者同盟の評価が、余りに小農にひきつけたものであったとしても、総てではないにしても小農民が九〇年代には困窮しており、穀物関税にもユンカーと共通の利害を持つようになったことはたしかである。勿論その程度はユンカーに比しはるかに小さかった。小農の利害は第一に畜産にあったからである。しかしこの「農民」運動の高まりは、テイレルがいうように保守派の運動に一定の変容をもたらし、小農の政治力を高めたとしても、勿論、ユンカーの主導性をくつがえすには程遠かったし、農業全体の政治力は、テイレルが認めているように二〇世紀に入つてむしろ低下したのであった。⁽¹⁾

にもかかわらず、関税問題自体は二〇世紀に入つてむしろ農業側に有利に展開した。前掲第4表にみるように、関税率は多くの品目で引き上げられ、それは一八九〇年の当時よりも高くさえた。しかもこの時期には、農業不況はようやく終わり穀物価格も上昇へと転じたのである。こういった情勢のなかで、何故再び農業保護関税の引き上げが行われたのであろうか。

関税問題が政治の焦点になっていた時代、内政の大きな問題は社会主義、具体的には社会民主党対策であつた。社会主義勢力の進出に対する第一の対応は、一八七八年ビスマルクによる「社会主義者鎮圧法」であつた。鎮圧法は七八年から九〇年まで、四回にわたる延長によって継続された。この弾圧立法によつても、労働者運動は発展し、社会民主党の帝国議会における得票は三倍、議席は四倍に伸びた。⁽²⁾

ビスマルクは弾圧政策と並行して、社会政策の実施によって労働者階級を社会主義から切り離そうとした。しかしこの狙いは前述したように失敗したので、ビスマルクは一八八九年の炭坑の大ストライキに対し、社会主義者鎮圧法の強化によって対処しようとし、融和策を望んだヴィルヘルム二世と衝突して辞任することになる。ビスマルク退陣と社会主義者鎮圧法の廃止は、しかし対労働者対策の基本的転換を意味するものではなかった。ヴィルヘルム二世の政策は、弾圧策と融和策の間を性急にゆれ動いた。社会政策による労働者階級の社会民主党からの切り離しと政府の支持者化が失敗すると、再び弾圧策にもどり、九四年「顛覆防止法」を提起することによって、これに反対するカプリヴィ首相を辞任に追い込んだ。続くホーエンローエ内閣によって、同法案は帝国議会に上程されたが否決された。さらに九九年「懲役法」が議会で否決されると、新しい弾圧立法は再び企てられなかった。⁽³⁾

弾圧政策が不可能になり、社会政策によっても労働者階級を社会民主党と切り離すことが出来ないとわかると、政府は新しい方向を模索し始めた。その基本線は対外膨脹政策によって内部矛盾を外に転化し、ナシヨナリズムによって国内の結集をはかる帝国主義政策であった。そしてこのような「社会統合政策としての帝国主義」は、一八八〇年代中頃にすでにビスマルクによって試みられていた。ドイツの植民地獲得は、列強におくれをとっていたが、その大部分の植民地は八四、八五年に獲得したものであった。そしてこの海外膨脹の積極化は、不況と他の工業国との競争にさらされた独占の要求にもとづいていた。⁽⁴⁾

九〇年代ドイツの世界分割競争への進出は強化され、それはとくにイギリスの利害と衝突することになる。八〇年代半ばアフリカ植民地をめぐる起こったイギリスとの最初の衝突は、九〇年代半ばのトランスヴァール危機で再燃する。イギリスとの競争は、たんにイギリスの植民地独占への挑戦だけではなくて、世界市場をめぐるてもあ

らわれた。⁽⁵⁾ イギリスとの覇権の争いは、イギリス海軍への対抗上、九〇年代後半から艦隊政策を急速に日程に上せることになった（一八九八年第一次、一九〇〇年第二次艦隊法）。この艦隊計画の背後にあるものは、大艦隊建設から利益をうる石炭、鉄鋼、造船などの資本であった。⁽⁶⁾

ユンカーは当初この艦隊政策には賛成ではなかった。彼等は一層の工業化が自分達の位置を危くすることを恐れていた。ユンカー＝農業者同盟が求めていたものは、何よりも農業保護関税引き上げであった。農業保護関税引き上げ運動は艦隊政策運動に対抗して活発に行われた。独占とユンカーに主導されたこの二つの運動は、一九〇〇年に首相になったビロー（B. G. von Bülow）によって結集政策（Sammlungspolitik）として統合される。結集政策は一八九七年に副首相ミケエル（J. Miquel）によって提起された。まずドイツ工業家中央連合と農業者同盟との間の協議によって、前者が農業保護関税引き上げを認め、後者が艦隊計画を認める形で、両者の再結合をはかることがその基盤をなす。この新しい農工同盟はビスマルクの時代のその再版であった。

結集政策の成果は一九〇〇年の第二次艦隊法と一九〇二年の関税法であった。そして関税引き上げによる収入は、艦隊建設の財政的基礎を与えるものでもあった。しかしこの結集は独占とユンカーの同盟を意味するだけではなかった。さきに述べたように、対外膨脹政策としての「世界政策」を支柱として、国内諸階層の関心を外に向けさせ、ナショナリズムによって、矛盾する利害をもつ諸階層を結集しようとしたのである。⁽⁷⁾

このように結集政策はドイツ帝国主義の内外における統一的な戦略として打ち出された。その焦点は外においてはイギリスの世界覇権に対する挑戦であり、内においては社会民主党の発展に代表される労働者階級への防衛であった。この戦略を支えるものが農工同盟の再編であったが、新しい同盟におけるユンカーの地位は低下していた。⁽⁸⁾

ユンカーが農業者同盟という形で、小農民をまき込まざるをえなかったのはその一つの現われであった。それによつて農業保護を小農の利益を表に出してかち取るというだけではなくて、さらに彼等は農業と農民をドイツ帝国の藩屏として位置づける。農業者同盟第一回總會（一八九四年二月一七日、於ベルリン）における、対ロシア通商条約反対の決議では、農業の經濟生活における基本的重要性、農業が玉座と祭壇のもつとも強固な基礎たることを主張していた。⁽⁹⁾

さらに穀物専売のカーニッツ提案をめぐつて強調されたことは、ドイツ農業が帝国の軍事力の不可欠の条件であるということであつた。何故なら食糧自給なしには戦時中の封鎖にたえられない。強力な農業人口なしには、ドイツ陸軍の人的な力は弱体化する。さらにまた農民は議會を信頼せず、皇帝を信頼している、等々。⁽¹⁰⁾ このように農業保護を非經濟的論拠によつて主張しようという傾向は、當時のドイツにおいては珍しいものではなかつた。⁽¹¹⁾ その主張は前述したものと同重複するが、ほぼ次の四点にあつた。(一)民族力、国防力の源泉としての農民、(二)労働者階級Ⅱ社会主義勢力に対する均衡力としての農民階級、(三)戦略上の食糧自給のための農業、(四)安定した国内市場としての農業。⁽¹²⁾

このような農業保護論は、ユンカーや農業の側に立つ学者によつて主張され、ユンカーの利益に沿うものであつたが、この段階になるとドイツ帝國主義にとつても、小農民と農業は上述した意味において不可欠な存在になつた。ことに对社会民主党対策としての社会的意味は重要であつた。そのためにはたんに農業ではなく、小農民を小農民として維持しなくてはならなかつた。この時期に一種の自作農創設事業として行われたプロイセンの国内植民政策は、その規模は小さかつたが、このような小農維持政策としての性格を持つものであつた。⁽¹³⁾

一九〇二年の關稅法は實際には、一九〇五年にロシアほか七カ国との通商條約が締結されることに伴つて、一九〇六年から協定稅率によつて實施された。實効關稅は一九〇二年關稅法の枠内にあるとはいへ、かなり違った色合のものとなつた。前掲第4表にみるように、關稅法の稅率は實際には大きく變更された。一九〇二年に大幅に高い稅率が設定された畜產物關稅は實際には、また大幅に引き下げられた。一方穀物も關稅は最低稅率に落ち着いたが、最大稅率との落差はそれ程大きくなかつた。

このことは一九〇二年には高い畜產物關稅を小農民の支持をうる餌としながら、事實上それは通商交渉に際しての取引手段としたことを意味する。一九〇二年に小農はすでに穀物が最低稅率で守られているのに、畜產物にはそれがなく、従つてその引き下げが相手国のドイツ工業製品の關稅引き下げの取引材料となることを危惧していたが、それは現實のものとなつたのである。しかしだからといって以前の稅率と比して畜產物が不利になつたわけではない。

前掲第4表にみるようにカプリヴィ時代の關稅率に比してバター、肉、豚の關稅は引き上げられた。しかし穀物に比して、全体として保護が強化されたとはいへないであろう。穀物に最大の利害を持つユニカーは、勿論、より高い保護を求めていた。しかしビュロー内閣は一定の引き上げの必要は認めながらも、工業と労働者への配慮から引き上げ幅には限界がある、という立場であり、結局、ほぼ政府原案の幅に押さえることに成功したのである。

畜產物のなかでも小農にとつての關心は豚にあつた。カプリヴィ關稅において、豚への關稅とその飼料穀物たる大麥關稅との關係は、明らかに豚に不利であつた。⁽¹⁶⁾しかしビュロー關稅の通過の前に、ユニカーは飼料穀物と畜產物との關稅關係を、より公平にすることを小農グループに約束させられた。豚肉稅は一九〇二年の最大限稅率一

キンタル当たり一八マルクから、九マルクの協定税率に下げられたが、カプリヴィ関税の一頭当たり五マルク（キンタル当たり約六・七マルク）に比すればかなりの値上げであった。しかし対ロシア通商協定における大麦関税の引き下げの方が重要であった。これによって豚と大麦の関税関係は改善された。このことはユンカーと小農との間の妥協を意味していた。この結果ロシア大麦の輸入によって、ドイツの豚飼養は一層北西ドイツに集中することになる。⁽¹⁷⁾

ユンカーは小農に対し、一定の妥協を強いられながらも、穀物関税の最大の受益者であったし、またそれを一層確実にする手段を関税と共に獲得していたのである。それは輸入証明書制度（Einfuhrscheinsystem）の導入であった。この制度は一八七九年の穀物関税設定以来の歴史を持っていた。東エルベはそもそも穀物の輸出地であると共に、その海港たるダンチツヒ、ケーニヒスベルグは、ロシア穀物の通過貿易を営んできた。ロシアの穀物は再輸出される前に、低質のドイツの穀物と混合された。一八七九年の関税設定に際し、この通過貿易を守るために作られたのが、この輸入証明書制度であった。つまり外国産穀物の再輸出、またドイツ産穀物に混入されて外国産穀物が再輸出される場合、そのほか国産穀物と同一同量の穀物の輸入を無税で行う権利が認められる、という一種の戻税制度であった。

当初のこれは輸入穀物と再輸出穀物の同一性がきわめて厳密に規定されており（同一性証明 Identitätsnachweis）、輸出製粉業者に不利であったが、これは八二年に改正されて穀粉輸出に際しては同一性証明は緩和された。さらにカプリヴィは九四年の対ロシア通商条約改正に際して、ユンカーや商人、製粉業者の要求を入れて同一性証明を廃止し、外国産、国内産を問わず、穀物を輸出さえすれば、同一穀物の輸入に際し、関税を免除する証明書を

手に入れることが出来るようになった。しかもこの証明書は自由に譲渡が可能であつた。⁽¹⁸⁾

一九〇二年のビュロー関税は、さらにこれを自由化して、証明書をどの穀物の輸入にも自由に使えるようにしたのである。だから東エルベのライ麦を輸出し、その免税輸入証明書によって、西ドイツで小麦や飼料穀物を無関税に近い値段で輸入出来たのである。一八七九年の関税以来、東エルベからの穀物輸出は急減していたが、一八九〇年代からはこの措置によって、ライ麦、小麦の輸出は急速に回復し、第一次大戦の直前にはドイツはついにライ麦の純輸出国となるのである。穀物の輸入国でありながら、同時にかなりの輸出国でもある、というドイツの穀物貿易の特色はこのようにして形成された。

このようなドイツ穀物需給の二重構造は、東エルベ産の穀物の西・南ドイツでの販売の困難という問題があつた。その第一の理由は穀物の品質が低く国内需要に適合しなかつたことである。第二に鉄道による輸送費がかかり、東エルベの穀物は西・南ドイツでよりもスカンディナヴィアに船で送る方が安くついた。だから関税によつても東エルベの穀物は、西・南ドイツで外国穀物と競争出来なかつた。一八九一年の凶作の年、鉄道運賃の特別割引をして、東部の穀物を西部へ流そうとしたのはこのためであつた。⁽¹⁹⁾かかる困難を打開するものとして、輸入証明書制度が導入されたのであつたが、それは結局、国内需要にすぐわない東エルベの低質な穀物の増産、輸出奨励を結果し、輸入国ドイツにおいて、輸出向け穀作を奨励することになつたのであつた。そしてこれはいうまでもなく、消費者の負担において、東エルベのユンカーの穀作大経営を温存し、補助するものであつた。

このようにビュロー関税においても、ユンカーの利益は様々な形で貫徹しているにもかかわらず、それはユンカー主導のものではなかつた。これを担つた主体は独占とユンカーの同盟という点で、ビスマルク時代の利益連合

と同一であったが、そこでの独占のヘゲモニーは強まっていた。ビュロー関税は何よりも重工業の勝利を意味していた。⁽²⁰⁾さらにそれは支配階級内の勢力関係の変化にとどまらず、前述してきたように、はるかに広く深い意味合いを持っていた。つまりドイツ帝国主義政策体系の一環として位置づけられる。小農はその体制のなかで、経済的意味での主要保護対象とはいえなくても、社会的に保護さるべき対象となったのであった。

注(1) S. R. Turrell, *op. cit.*, p. 330.

(2) 飯田・中村・野田・望田『ドイツ現代政治史——名望家政治から大衆民主主義へ——』一〇八～一〇九頁。

(3) 木谷勤『ドイツ第二帝制史研究——「上からの革命」から帝国主義へ——』二〇三～二〇五頁。

(4) 同右、二一三～二一四頁。

(5) 世界市場をめぐる英独の闘争については R. J. S. Hoffman, *Great Britain and the German Trade Revival, 1875 ~ 1914*, 1964, とくに第三章参照。

(6) 飯田他、前出、一八八頁。

(7) 大野、前出、一九五～二五六頁。木谷、前出、二一五～二二三頁。G. A. Graig, *Germany 1866 ~ 1945*, Oxford History of Modern Europe, 1978, pp. 274-275.

ビュローは一八九七年すでに次のように書いている。「私は外交政策に主要な力点を置いている。うまく行った外交政策のみが理解、平和、再結集、団結を助けることが出来る」(G. A. Graig, *op. cit.*, p. 275)。

(8) 高橋精之「第一次大戦に至るドイツ穀物関税政策の推移とその意義」(『土地制度史学』第一八号)、三七～三八頁。マックス・ウェーバーはその著名な研究『東エルベ・ドイツ農業者の状態』のなかでユンカーの状態を、大不況下で約五〇〇ヘクタールの農場では支配階級にふさわしい生活の維持が不可能とみている。だから経済的基礎を失ったユンカーは、政治権力を逆に経済的利益をうるのに利用している。しかし保護関税要求は哀調を帯び、かつての傲慢さは失われ政治的地位も下降している」と(山口利男『ドイツ社会思想史研究』一九〇～一九一頁による)。

(9) S. R. Turrell, *op. cit.*, p. 283.

- (10) A. Gerschenkron, *op. cit.*, p. 54. なおガーシエンクロンはこの農本主義イデオロギーのなかにナチズムの先駆をみつけた (pp. 54-55)。
- (11) 社会政策学会等における当時の論争については、P. Ashley, *op. cit.*, Chap. III. 川野重任「農業保護理論の構造と性格」、『農業経済研究』第一五巻第二号、一九三九年) 参照。
- (12) H. Dade, *Die Bedeutung des Bauernstands im modernen Industrieland* (林恵海『ドイツ人口農本論』、二四三～二四四頁による)。
- (13) プロシアの内地植民は二つの類型に分れる。一つは東部国境地帯のポーランド化を阻止するために行われた一八八六年法によるものであり、ポーランド地主の土地を買収してドイツ人の中小農場を創設しようとしたものであった。これは曲折をへたが一定の成功を収めたので、この方式をロシア全土にポーランド人とは無関係に拡大しようとしたのが一八九〇年の法律であった。地代農場という方式のこれは、さらに一子相続制が適用され(一八九六年)、その維持拡大がはかられたが、量的にはそう目覚ましいものではなかった(沢村康『農業土地政策論』、一八四～一九三頁)。なお大谷瑞郎「ドイツ第二帝政とユンカー」、『武蔵大学論集』第一五巻第一号、一九六七年) 四三～四七頁参照。
- (14) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 89-90.
- (15) 大野、前出、一九八頁。なおビローア関税とユンカーの立場については、金子、前出、三〇〇～三〇四頁にくわしい。
- (16) カプリヴィ関税は豚一頭五マルクなので、輸入豚の重量を四分の三キントルとすると、キントル当たり六 $\frac{2}{3}$ マルクとなる。大麦はキントル当たり二マルクで、豚一キントルを生産するのに大麦五キントルを要するから、この比率でゆけば、大麦と豚の関税比は一对五でなくてはつり合わない。ところが二対六 $\frac{2}{3}$ だから、一对三・三三で豚に不利であった(A. Gerschenkron, *op. cit.*, p. 73)。
- (17) *ibid.*, pp. 73-74. 肉類を別として他の酪農製品、卵等の関税は決してドイツ小農に有利ではなかった。飼料穀物との関係ではもっと高くなくてはならなかった。そのため両者の輸入は増加し、デンマークやオランダの農民は、ドイツへの輸出でドイツ農民以上の利益をえた (*ibid.*, p. 75)。
- (18) 輸入証明書制度については(以下の記述については)高橋、前出、三三～三五頁。A. Gerschenkron, *op. cit.*, pp. 68-71. M. Tracy, *op. cit.*, pp. 98-100 (邦訳、前出、一〇一～一〇二頁)。木下悦二「第一次世界戦争前におけるドイツ穀

物関税制度の性格について——輸入証明書制度を中心として——（九州大学『経済学研究』第三一卷第三、四号合併号）、参照。

（19）大野、前出、一八〇～一八五頁。

（20）同右、二一八～二一九頁。

四、アメリカ独占体制と農民

——帝國主義と農業(2)——

(一) 関税問題の展開と国民経済の確立

イギリス、東プロシアに一九世紀中葉に成立した資本制農業が、農業大不況を契機として、内外の要因によって後退したのに対し、アメリカ南部の奴隷制プランテーションは、全く別の時期に、全く別の国内的要因によって崩壊した。いうまでもなく南北戦争がそれであった。

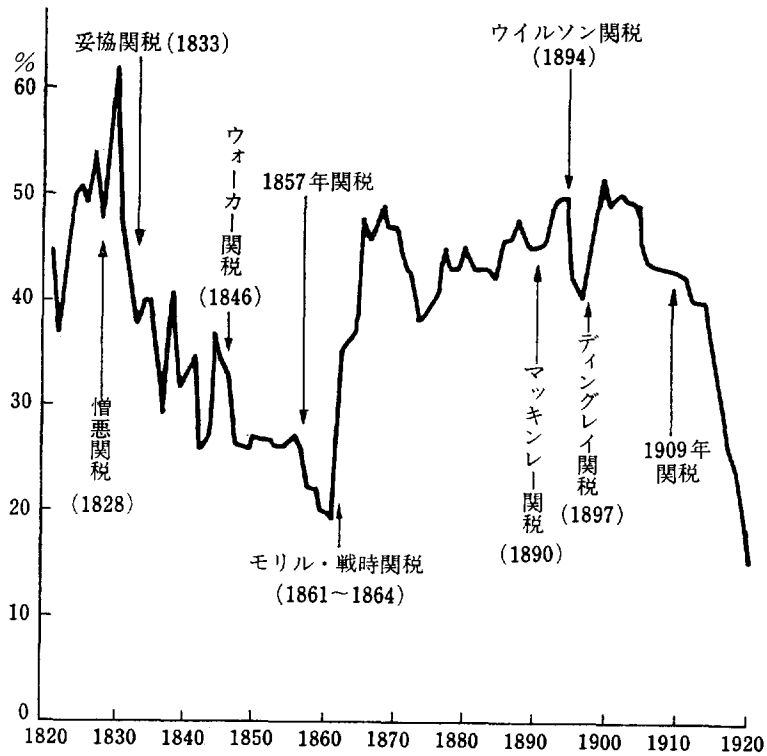
一八六〇年代前半の南北戦争の性格をどう考えるかは必ずしも簡単な問題ではない。南北の対立を決定的たらしめた原因は数多くある。だが奴隷制と関税問題はとくに重要であった。一九世紀前半のアメリカの綿花生産の発展は、綿花が地力収奪的な作物であったこともあって、たえず新しい土地を求めて西漸することによって行われた。それは同時にプランテーションと奴隷制の西漸、拡大を意味していたのである。⁽¹⁾一方、西部の開拓は自由な小農民によって行われた。アメリカの特色として、西部の自由な土地で、独立自営農民たらんとする人の流れは常に存在し、西部に新しい農業地域を作り上げていった。南部奴隷制農業と西部小農制は、新しい州の奴隷州への編入問題と、公有地処分をめぐる対立する利害を持っていた。

この農業発展のコースをめぐる対立は、資本主義発展のコースをめぐる対立の一部をなしていた。周知のように資本主義工業の発展する北東部と、奴隷制プランテーションに依存する農業的南部とは、異質な経済地域として対立していた。この対立は関税問題にもっとも明瞭にあらわれていた。南部がイギリス体制にその農業部として組み込まれており、自由貿易体制のアメリカにおける担い手であったのに対し、北東部はアメリカ資本主義の自立的発展のために、イギリス工業製品の流入からの保護を求めている。この両者の矛盾は関税問題をめぐって、一九世紀前半から南部の低率関税要求と、北東部の高率関税要求の対立としてあらわれていた。

アメリカの関税は一貫して財政的性格が強かった。七〇年代においても関税収入は連邦財政の過半をまかなっていた。⁽²⁾ 関税が工業保護の性格を要求され始めたのは、一八〇七―一四年の対英戦争の間のアメリカ国内工業の急速な発展以後である。戦後イギリスからの輸入の急増に、戦時中に発展した産業（綿業、毛織物業、化学工業等）は脅威を感じた。一八一六年のマジソン大統領による保護関税の設定は、以後二〇年間にわたる一連の立法の始まりであった。この関税の保護効果は少なかったが、次第に保護の水準は高められていった。一八二四年のモンロー大統領による関税は、財政意図のない文句なしの工業保護関税であった。⁽³⁾

この時期の保護関税の頂点は、一八二八年の関税 (Tariff of Abominations) と一八三二年の関税であった。第七図にみるように、この急激な関税率の上昇は北部と南部との対立を決定的にした。南部にとってこの関税はたんに経済的に南部に不利だというだけではなく、工業の発展によって北部が南部を人口においても富においても追い越して、保護関税が連邦財政政策に永久に組み込まれること、北部による南部の政治的支配と奴隷制の打倒を結果することを恐れた。⁽⁴⁾

第7図 アメリカ関税率の推移



出所：R. L. Tontz, "U. S. Trade Policy: Background and Historical Trends",
in *U. S. Trade Policy and Agricultural Exports*, by Iowa State
University Center for Agricultural and Rural Development, p. 20.

一八三二年、サウス・カロライナ州はついに一八二八年、三二年関税法の無効を宣言し、連邦政府が関税法の実施を強制すれば、武力による抵抗と連邦脱退を行うことを表明した。連邦分裂の危機に際して、ジャクソン大統領は強制法を議会に提出する一方妥協をほかり、一八三三年に妥協関税法(Compromise Tariff)を成立させて分裂を回避したのである。しかしこの妥協関税法は一八四二年までに、現行関税率を漸進的に従価二〇%になるまで引き

下げるといふものであった。その結果、一八四二年までに自由品目は拡大され、関税率は一律從価二〇%になった。これは保護主義の後退であり南部の勝利であつた。⁽⁵⁾

從価二〇%の関税の実施期間は僅かで、一八四二年に新しい関税法が直ちに作られ、これはまた保護主義を復活させた。この平均税率は約三〇%であり、特に工業製品に高率であつた。しかしこの関税の実施期間は四年間で、四六年にウォーカー関税にとつて代わられた。これはやや自由貿易的なものであり、一八四二年の関税率よりもずっと低かつた。しかし実際には緩和された保護関税というべきものであり、これが一年間続いた。そして一八五七年の関税法によつて、四六年の関税は全面的に二〇と二五%引き下げられた。これによつて、一八一六年以来の低関税が実現し、自由貿易へ大きく接近したのである。⁽⁶⁾(第七図参照)。

関税問題からみれば一八四〇年代以降、南部が主導権を握つたかにみえる。しかし政治的な勢力の推移とは別に、経済的実体ではますます南部の力は低下してゐた。人口と富においても北部の優越がますます高まつたことは前述したが、北東部、西部、南部という三地域間分業の構造も変化した。ミシシッピー經由の南回り商品流通が、主役を占めていた時代は一九世紀前半で終わり、鉄道が地域間流通を大きく変貌させた。東部と西部を結ぶ鉄道によつて、東西間の直接の商品流通が發展した。西部の穀物も南部から北東部へと次第に向きをかえ、輸出もまた東部經由で増加してゐた。⁽⁷⁾

西部の経済成長は南部と違つて、局地的分業の發展による多様な地域経済の形成、従つてまた都市の目覚ましい勃興をもたらした。⁽⁸⁾工業的北東部と西部は、鉄道と運河によつて結びついて、相互に依存し合う国内市場として融合してゐた。四〇、五〇年代の経済發展によつて綿花はなお重要であつたが支配的ではなくなつた。北東部と西部

はもはやそれ程南部市場に依存しなくなった。そしてアメリカ経済は単一の輸出用生産物に結びつけられた制限から離脱し、工業国家としての将来を保証されたのである。⁽⁹⁾

発展するアメリカ資本主義とその広く深い国内市場にとって、南部は異質な孤立した部分となっていた。南北戦争の根源はこの矛盾であつたのである。関税問題に戻ると、一八六一年のモリル関税(Morrill Tariff)によつてアメリカは再び一八四六年の水準にもどる。この関税は共和党が握る下院を通過したが、上院の民主党に阻まれていた。しかしリンカーンの当選と南部の分離のため、六〇年末に通過、成立した。だが戦争のためこの関税は短期しか適用されなかつた。戦時財政のため作られた国内消費税に対応して、六二年に関税も大幅に引き上げられた。この高率関税は戦後の関税の出発点となる。⁽¹⁰⁾

この高率関税は戦後、国内消費税が漸次廃止されたにもかかわらず引き続き維持された。国内で生産されない商品に対する関税、即ち純然たる財政目的の関税は次第に廃止されたが、国内で生産される商品についての関税は、持続ないし引き上げられたから、関税は全く財政目的とは離れた保護関税となつた。この保護関税は勝利した北部の工業資本とくに戦時中に成立した工業の要求であつた。しかし同じ北部連合の一翼をなした西部の農民は、関税軽減を望んでいた。⁽¹¹⁾

戦争前から北東部と西部は、関税問題に関しては一致していなかつた。鉄道による東西交通の発展と共に、西部の穀物は北東部の需要を満たすだけでなく、大西洋をこえてイギリスの需要を満たすようになった。米英間の結びつき、大西洋経済の利害も、「奴隸」の綿花から「自由」の小麦へと移行しつつあつた。小麦を媒介としてマシンのチェスターとオハイオは、自由貿易と奴隸制反対の側に共に立つことになつた。⁽¹²⁾西部の穀物利害は大部分は国内

市場にあったが、世界市場を指向する部分において、自由貿易の利益を南部と共有していたのである。⁽¹³⁾

南北戦争はかかる複雑な地域的利害を含んで戦われた。西部の自由な土地への要求は、六二年のホームステッド法によって実現するが、全体としてみれば内戦のもたらしたものは、北部産業資本にとっての国内市場の完成であった。それはまたイギリス体制からの脱出、アメリカ国民経済の確立を意味していた。つまり大西洋貿易に基づく古い商業秩序の劇的な崩壊と、国内市場と国内資源に基づく工業による新しい秩序の到来であり、政治においても「大陸利害」が「大西洋利害」にとって代わったのである。経済成長の主導力としての「綿の時代」が過ぎ去り、「鉄道の時代」が始まった。⁽¹⁴⁾

イギリス体制からの自立Ⅱアメリカ国内市場の確立は、大西洋経済におけるアメリカとイギリスの補完的な関係が、アメリカ市場をめぐる両者の競争関係へと転化したことであった。⁽¹⁵⁾ イギリスの伝統的市場たるアメリカ市場の、アメリカ工業による奪取を可能にしたのが、戦争中以降の保護関税であった。関税障壁の下にアメリカ工業は西部にまた新しい需要を開発していった。⁽¹⁶⁾

アメリカの関税はとくにイギリス商品について差別的であった。⁽¹⁷⁾ 第5表にみるように米英貿易は、アメリカからみて一八二一―三五年の間入超、三六―五〇年出超、五一―五五年入超、五六―六〇年出超と推移している。この間の差額はそう大きなものではなかった。戦後出超が定着するが、その超過額は七〇年代から急速に拡大して行く。その原因はアメリカ輸出の伸びに対し、輸入が停滞していくためである。輸入の停滞はことに課税品目においてみられた。関税はイギリス商品をアメリカ市場から締め出したのである。⁽¹⁸⁾

第6表の示すように締め出された輸入品は、鉄鋼製品とくにレール、綿製品、羊毛製品であった。ブリキのよう

第5表 アメリカの対イギリス商品貿易

(単位: 10万ドル)

	輸 出	輸 入		
		自由品目	課税品目	計
1821~25	202	5	298	302
1826~30	227	7	271	277
1831~35	361	70	370	440
1836~40	526	151	357	509
1841~45	428	42	315	357
1846~50	687	15	556	571
1851~55	971	17	1,112	1,129
1856~60	1,389	25	1,178	1,203
1861~65	1,046	77	963	1,040
1866~70	2,089	53	1,583	1,635
1871~75	3,036	154	1,930	2,083
1876~80	3,774	197	1,130	1,327
1881~85	4,198	258	1,458	1,716
1886~90	3,814	287	1,437	1,724
1891~95	4,368	380	1,221	1,601

出所: S. J. Chapman, *The History of Trade between the United Kingdom and the United States, with Special Reference to the Effects of Tariffs*, 1899, pp. 117-118.

第6表 イギリスよりの輸入品目の推移

(単位: 10万ドル)

		1871~75	1876~80	1881~85	1886~90	1891~95
課 税 品 目	綿 製 品	240	126	159	111	122
	鉄 鋼 製 品	492	254	398	338	264
	うちレール等	138	8	40	10	0
	ブリキタ	126	113	165	191	179
	羊毛および製品	394	209	227	328	221
	麻および製品	207	166	196	217	187
	そ の 他	597	376	478	424	427
	小 計	1,930	1,130	1,458	1,437	1,221
自 由 品 目		154	197	258	287	380
合 計		2,083	1,327	1,716	1,724	1,601

出所: S. J. Chapman, *op. cit.*, Appendix III.

に当初、アメリカで生産出来なかったものは減らなかった。この米英間貿易は、アメリカの貿易全体のなかでみて、南北戦争をはさんで異なった位置にあった。戦前の対英貿易は全アメリカ貿易より急速に拡大し、戦後は逆に対英貿易は全貿易の伸びに立ちおくれた。これはとくにイギリス商品に重かった戦後関税の効果であった。⁽¹⁹⁾アメリカの高関税はまた、アメリカのイギリス、ヨーロッパへの出超と、中南米、アジアへの入超（その商品への関税は低い）という構造を定着させた。この地域的アンバランスは世界的多角的決済網の一部をなすことになった。イギリスの対米入超は、イギリスの対後進国出超によって支払われ、それはアメリカの対後進国入超に対応していたのである。⁽²⁰⁾

なおイギリス体制からの離脱の重要な一面として、かつてイギリス金融資本に従属していたニューヨーク金融市場のロンバート街からの独立と、そのヨーロッパ大陸金融市場（とくにドイツ）との直接的関係の確立を指摘する必要がある。⁽²¹⁾ともかく南北戦争によるアメリカ国民経済の確立は、六〇年の英仏通商条約を指標とする、ヨーロッパ自由貿易体制の絶頂期に、大西洋の彼岸に保護関税の壁を築くことによって完成されたのであった。

注(一) 鈴木圭介編『アメリカ経済史』、一九九〇二〇八頁。

(二) 津田隆『アメリカ資本主義の発展——アメリカの対外経済政策に関する研究』、二九五頁。

(三) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 141-148.

(四) *ibid.*, pp. 152-160.

(五) *ibid.*, pp. 157-160. 宮野啓二「南部自由貿易論の経済的基礎——サウス・カロライナ州を中心に——」（都留・本田・宮野『アメリカ資本主義の成立と展開』所収、九四〜九七頁）。

(六) F. W. Taussig, *The Tariff History of the United States*, 8th ed., (Reprinted in 1966), p. 115 (長谷田泰三・安芸昇一訳『米関税史』一〇三頁) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 167-171, 176.

- (7) D. C. North, *The Economic Growth of the United States, 1790-1860*, 1966, p. 141.
- (8) *ibid.*, p. 153.
- (9) *ibid.*, p. 206.
- (10) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 179-182.
- (11) *ibid.*, pp. 184-188, F. W. Taussig, *op. cit.*, pp. 172-193 (第2版、1934年)。
- (12) E. Thistlethwaite, *America and the Atlantic Community, Anglo-American Aspects, 1790-1880*, p. 34.
- (13) 楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業革命』四四七～四五七頁。
- (14) F. Thistlethwaite, "Atlantic Partnership", *The Economic History Review*, 2nd Series, Vol. VII, 1954, p. 13.
イギリス体制からの独立は戦前に始まっていた。戦前すでにアメリカ綿工業は、イギリスからの輸入綿製品の三倍を生産し、国内産綿花の四〇％を消費していた。また戦前アメリカ経済は植民地型からメトロポリタン型へと進み、それまでのイギリスとの相互依存の基礎であった製品と原料との単純な交換を越え始めた(*ibid.*, pp. 7, 13)。
- (15) F. Thistlethwaite, *America and the Atlantic Community (op. cit.)*, p. 36.
- (16) F. Thistlethwaite, "Atlantic Partnership" (*op. cit.*), p. 13.
- (17) S. J. Chapman, *The History of Trade between the United Kingdom and the United States, with Special Reference to the Effects of Tariffs, 1899*, p. 63.
- (18) *ibid.*, p. 61.
- (19) *ibid.*, p. 115.
- (20) *ibid.*, p. 63.
- (21) F. Thistlethwaite, *America and Atlantic Community (op. cit.)*, p. 35.

(二) 農業大不況とアメリカ農業

南部もまた北部の政治的軍事的支配下に、関税の壁によって国内市場へと編入された。しかし南部にとって、敗

戦がもたらした最大の変化は、奴隷解放であったことはいうまでもない。奴隷解放はイギリス体制の主要な礎石であったプランテーションを解体した。裸の労働の組織としてのこの大農場は、ヨーロッパの資本制経営のように労賃騰貴と生産物価格の低下によってではなく、奴隷労働力の喪失によって解体した。奴隷労働力を賃金労働者に転化し、プランテーションを資本制農場へ転換しようという試みが行われたが失敗し、結局、シェア・クロッピング制へと落ち着くことになる。シェア・クロッパーは小農であるにしても、近代的小農とは違って特異な前近代的な形態（債務奴隷制）であった⁽¹⁾。

産業資本の全国制覇が完成しても、アメリカ農業は依然として最大の産業であった。一八六〇年に人口の五分の三（一九〇〇万）は農業に従事し、一九〇〇年にも三分の一（二八〇〇万）が農業に従事していた⁽²⁾。工業の発展と共に農業の相対的地位は低下したが、絶対的には農場数はこの四〇年間で二〇〇万から五七四万に、農地面積は四億〇七二万エーカーから八億三八五九万エーカーに増加した⁽³⁾。アメリカの輸出も依然として農産物が中心であり、農産物輸出自体は増加を続けていた。南北戦争以後、食糧、原料農産物に対するヨーロッパの需要の増加は、むしろアメリカの農産物輸出を増大させた（第7表参照）。これが「世界の農場」としてのアメリカ資本主義の特異性であった。

アメリカは農業大不況に際し、農産物価格の低落を主導する立場にあった。西部の安い穀物はヨーロッパにとつては新大陸の安い穀物であったが、アメリカ内部の場合でも旧開農業地帯（東部）にとつては、それはやはり安い穀物であった。農業大不況の過程を通じて、世界農業の再編が行われたと同様に、アメリカ農業の再編もまた行われ、現在に至る農業の地帯構成が出来上がって行く⁽⁴⁾。農業大不況の過程でアメリカ農業も苦境に立つが、それはヨ

第7表 アメリカの農産物輸出 (1867~1901年)

	小 麦 (千ブッ シエル)	とうもろ こし (千ブッ シエル)	牛肉・同 加工品 (千ポ ン)	豚肉、同 加工品 (千ポ ン)	綿 花 (千ポ ン)	タ バ コ (千ポ ン)
1867~ 71	35	10	55	128	902	195
1872~ 76	66	39	115	568	1,249	242
1877~ 81	133	88	219	1,076	1,739	266
1887~ 91	116	55	412	936	2,440	259
1897~1901	171	193	637	1,528	3,448	304

注. 小麦には小麦粉, とうもろこしにはとうもろこし粉を含む。

出所: E. C. Nourse, *American Agriculture and the European Market*, 1924, p. 25.

ヨーロッパと違って輸出国としてのものであり、それ故農業保護関税問題は本格的な問題にはならなかったのである。

南北戦争後のアメリカ農業は、南部を別とすれば自由な家族経営として発展していった。無地代の自由な土地に恵まれたアメリカにおいて、資本制農業は適合的にみえる。しかし牧畜大経営やボナンザ農場という一時的な粗放的大経営を除けば、アメリカ農業に資本家的経営はみられなかった。アメリカ農業の生産性の高さは、機械化された大規模家族農場の生産力によるものであった。戦争中の労働力不足も機械化を促進した。北部の小麦、燕麦生産は、機械化による労働節約によって、一八三〇年を基準にして一八九六年にはエーカー当たり一八倍の効率を示すのである。⁽⁵⁾ アメリカの農業機械は世界の先頭を切って開発されたが、その需要は大型小農によるものであった。⁽⁶⁾

アメリカ農業における資本家的経営の不在は、アメリカ資本主義特有の労働力不足と、その結果としての高賃金によるものといえよう。ヨーロッパにみられた農業労働力の過剰と低賃金はアメリカにはみられなかった。無地代の土地はむしろ、機械装備水準の高い小農経営の自由な展開の条件となった。農地面積、農場は増加するが、一農場当たり平均規模はむしろ減少していった。穀物の面積当たり収量は増加したわけではなかったが、農地面積は一八

六〇年から一九〇〇年にかけて倍以上に増加し、前述した労働節約と相まって、アメリカ農業は量においても、生産性においても発展したのであった。⁽⁷⁾

北部の小農民と都市労働者の間の労働力移動は、ホーム・ステッド法等による都市の労働者の入植は少なく、その二〇倍もの農家の子弟が都市へ出てゆくという形であったが、⁽⁸⁾この両者の間の自由な移動は、アメリカの高賃金労働市場の一環として農業を位置づけていた。⁽⁹⁾これに対し南部の再編「奴隸制」的なシェア・クロッピング制は、黒人労働力が農業外に十分な労働機会を見い出せないこと（南部に工業がなかったことだけではなく、黒人がまた近代的労働力たる訓練を経ないことにもよる）に一つの根拠を持っていた。南部農業のモノカルチャー性は一層強化され、⁽¹⁰⁾その労働集約的な作目は、戦争前と変わらぬ安価な労働力の多投によって支えられていたのである。かくてアメリカ農業の戦前の二重構造は、新しく形を変えて再生産された。ただこの二重構造は前述したように、北部資本の下に一元的に再編成されたのである。

統一された国民経済を他から区別するものは保護関税であった。アメリカの保護関税は輸出産業としての農業の性格からして、もっぱら工業保護関税が中心であった。戦後、戦時高率関税が引きつがれたことは前述したが、この関税の改革の動きは七〇年代に何回も行われた。しかし結果として高率関税は殆ど変更されることなく維持されたのである。八〇年代には八三年に引き下げを主とする関税法が成立したがこれは一%足らずの税率引き下げしかもたらさなかった。八四年、八六年にも関税引き下げが企てられた。八四年民主党が南北戦争後初めて大統領（クリブランド）を握ったにもかかわらず、関税引き下げは成功しなかった。クリブランド大統領は一八八七年に議会へメッセージを送り関税の引き下げを求めた。関税問題は八八年の大統領選挙の争点となり、民主党を自由貿

易派、共和党を保護関税派と分つことになった。⁽¹¹⁾

南北戦争後のアメリカ資本主義の発展は、ドイツと同じように独占の形成によって特徴づけられる。大不況下にトラスト運動として展開されるアメリカの独占資本主義の形成は、一八七九年のスタンダード石油の臨時トラスト協定を初期におけるメルクマールとし、一九〇一年のUSステイルの結成をもってその確立の画期とする。⁽¹²⁾ 鉄鋼業を初めとする主要産業部門における独占の形成と共に、保護関税は当初の育成関税という性格から独占関税へと転化したのである。⁽¹³⁾

一八八八年の選挙は共和党の勝利に終わったが、その結果、一八九〇年に成立した関税がマッキンレー関税(McKinley Tariff)であった。マッキンレー関税は一部の関税引き下げ(たとえば粗糖輸入関税の廃止)を含んでいたが、一般的には関税強化であり、平均税率が四九・五%に達する独占資本のための国内市場確保を目的とした関税であり、独占関税への転化のメルクマールをなすものであった。⁽¹⁴⁾ 以後九〇年の議会選挙、九二年の大統領選挙における民主党の勝利が、ウイルソン関税(Wilson Tariff)による保護の軽減をもたらしたが、一八九六年の大統領選挙で共和党は政権に復帰すると、九七年にマッキンレー関税を上回る、従って史上最高の高率関税たるディングレイ関税(Dingley Tariff)を成立させた。⁽¹⁵⁾

アメリカの独占関税は工業製品を主とするものであったが、マッキンレー関税の「もつとも目新しい特徴は農業への保護の拡大であった。即ちそれは農民の不満を緩和せんとする共和党側の希望が大いに働いていた政策であった。農民は工業の利益に食い物にされていると信じていたのである。また共和党はこれによってもし可能なら、農民を自由貿易政党たる民主党から引き離そうという希望をこの政策に抱いていた」。⁽¹⁶⁾ 小麦、燕麦、とうもろこし、

馬鈴薯、卵の關稅引き上げは大したものではなかったが、カナダに近い州にとっては、カナダからのこれらの農産物の輸入を阻止するのに幾分役立った。大麥の關稅は三倍になったが、これはカナダ大麥から北部農業を保護しようとするものであった。⁽¹⁷⁾しかしこれらの農産物關稅が農民保護に有効であったとはいえないことは前述した通りである。ルイジアナに生産者を持つ砂糖、オハイオ等の中部諸州に生産のある羊毛が、農業保護として意味のある作目であった。

実効が薄かったとしても、農産物關稅が農業保護に役立つと思つてゐる農民がおり、共和党がまたそれによつて、高率保護關稅への農民の支持を期待してゐたのは事實であつた。⁽¹⁸⁾關稅についての農民の意見は分裂してゐた。ある農民の議會代表は關稅引き上げを支持してゐるかと思へば、農民運動の指導者は、農民の売るものは自由競争で安く、買う工業製品は高率保護關稅のために高く、アメリカ市場はアメリカ工業の排他的擄取にゆだねられてゐると非難した。西部より南部で關稅への反対は強かつた。南部農民は關稅が、自分たちの安い農産物とヨーロッパの安い工業製品との交換を、妨げてゐると感じてゐた。⁽¹⁹⁾だから農民運動のレベルでの要求は、生活必需品價格を引き下げるために、高率關稅を撤廃することであつた。⁽²⁰⁾

しかし農産物價格引き上げのための手段とならない以上、アメリカ農民にとつて、關稅は主要な關心事ではなかつた。農業大不況下のアメリカ農民にとつての第一の困難は、いうまでもなくコストを下回る低價格であつた。⁽²¹⁾もつとも價格運動だけをみれば、農産物價格と一般物価の間に、卸売價格でみる限りシェーレはなかつた。しかし問題は實際の農民の手取り價格であり、出来秋に一度に売らざるをえない農民にとつて、一二月一日現在の農務省統計の價格は現実から離れたものであつた。その上、中間商人の手数料、倉庫料、品質格差、市場からの距離を考慮

しなければならなかった。鉄道の運賃、商人・鉄道による産地市場の独占（品質の一方的決定）が、農民の非難の対象になった。⁽²²⁾

最大の問題は資本の不足であった。前述したように南北戦争中からの農業の機械化の進展は、西部の農民に資本の必要をもたらした。不況下の競争は一層経営の拡大と機械化を必須のものとした。農民はその必要とする資金を結局、東部の資本に依存せざるをえなかった。新開地での危険な事業に対する利子は当然高かった。⁽²³⁾西部の農民は土地を抵当に入れて借金をし、抵当に入れる土地がなくなると動産を担保として借りた。農業不況によって経営の収支が償わなくなると、借金は返済出来ずに土地は抵当流れになった。⁽²⁴⁾この時期に全般的に自作農は減少し小作農は増大した。負債に苦しみ、抵当流れにおびえる西部や南部の小農が求めるものは、直接に貨幣の供給であった。かくて負債に苦しみ、抵当流れにおびえる西部や南部の小農が求めるものは、直接に貨幣の供給であった。

注(1) 本田創造・大塚秀之「南北戦争後の南部農業の展開——プランテーション制の再編成をめぐって——」（都留・本田・

宮野『アメリカ資本主義の成立と展開』所収）参照。

(2) F. A. Shannon, (*The Farmer's Last Frontier: Agriculture, 1860~1897*), *Economic History of the United States*, Vol. V, p. 351.

(3) *ibid.*, p. 51.

(4) 鈴木、前出「第三章第一節。小沢健二「一九世紀後半のアメリカにおける農民運動の展開」」、『農業総合研究』第二八巻第二号、昭和四九年）参照。

(5) F. A. Shannon, *op. cit.*, pp. 126-127, 143.

(6) アメリカ農業の機械化については、小林毅毅治「農業革命の進展」（都留・本田・宮野、前出、所収）参照。

(7) 鈴木、前出、三九四〜三九七頁。

- (8) F. A. Shannon, *op. cit.*, p. 55.
 - (9) 一般に農業労働者の総所得は近接した都市の労働者の条件を反映していた (*ibid.*, p. 367)。
 - (10) 本田・大塚、前出、七七頁。
 - (11) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 187-198.
 - (12) 鈴木、前出、四三八頁。
 - (13) 石崎昭彦『アメリカ金融資本の成立』、一二七頁。
 - (14) 鈴木、前出、四二九頁。
 - (15) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 213-221.
 - (16) P. Ashley, *op. cit.*, pp. 204-205.
 - (17) *ibid.*, p. 205, F. W. Taussig, *op. cit.*, pp. 274-275 (邦訳、前出、二四六頁)。
 - (18) 羊毛関税を共和党はたんに牧羊業のみならず農業階級全体を保護関税体制の枠内に包摂するために必要と考えていた。また一八八八年の関税論争においてマッキンレーは羊毛関税を「全農業利害」の問題として捉えていた。またディングレー関税はたんに東部工業州のみならず、北西部農業州の支持によって成立したのであった。この西部農業階級の支持は、小麦の国内市場依存の強まり、新興農業国、ことにカナダとの競争の脅威によった。そしてマッキンレー関税の農産物関税がカナダ農産物の流入阻止に有効だったと認められたことが影響していた(鹿野忠生「一九世紀末葉・二〇世紀初頭に於けるアメリカの貿易構造と対外通商政策——共和党政権下初期互惠通商政策の歴史的限界——」『土地制度史学』第六九号、一九七五年一〇月、一三、二六、二七頁参照)。
- なお農民自身も農産物価格引き上げに関税が役立つと漠然と信じていたかもしれない。一九二一、二二年の関税法の際はそのうだったといわれる (F. W. Taussig, *op. cit.*, pp. 451-452, 邦訳、四〇四頁)。
- なおマッキンレー関税は議会において西部出身議員の支持によって通過した。この西部の支持は一八九〇年に同時に成立したシャーマン銀買上げ法 (Sherman Silver Purchase Act) と交換に得られたものであった。このシャーマン法はアメリカ銀山の生産する銀をすべて政府が買い上げるものであり、後述するような長年の貨幣問題の一環であった。これをもとにして政府は紙幣を発行しそれは無制限法貨となった。これによって西部農業利益は貨幣の増発によるインフレを

期待したのである。しかしシャーマン法の下で紙幣の金への兌換が予想以上に行われ金準備は減少した。一八九三年のバニクタを契機としてシャーマン銀買上げ法は、クリーブランド大統領の下で廃止されたのである(P. Studenski & H.E. Krooss, *Financial History of the United States*, 1963, pp. 215-220, F. A. Shannon, *op. cit.*, p. 319)。

(9) J. D. Hicks, *The Populist Revolt, A History of the Farmer's Alliance and the People's Party*, 1981, pp. 80-87, F. A. Shannon, *op. cit.*, p. 314.

(20) 農民同盟の九〇年前後の主張のなかには「しばしば大衆必需品の関税引き下げ・廃止要求がみられる(J. D. Hicks, *op. cit.*, Appendixes, pp. 429, 431)。

(12) *ibid.*, pp. 56-58, F. A. Shannon, *op. cit.*, p. 292.

(22) F. A. Shannon, *op. cit.*, pp. 294-295, J. D. Hicks, *op. cit.*, pp. 60-78.

(23) F. A. Shannon, *op. cit.*, p. 303.

(24) *ibid.*, p. 313, J. D. Hicks, *op. cit.*, p. 81-84. なお、中西部における農業不況の実態については小沢健二「一九世紀後半のアメリカにおける農民運動の展開」四「『農業総合研究』第三二巻第四号(昭和五三年)参照。

(三) 独占体制と農民運動

七〇年代から世紀末までは、アメリカ史上もつとも農民運動が盛んだった時代であった。七〇年代のグレンジャ―(Granger)運動、八〇年代の農民同盟(Farmer's Alliance)である。さらにこれと平行して第三政党としてのグリーン・バック党、ポピュリスト党が結成され、後者は九〇年代にアメリカ政治上最大の第三党となり、大きな影響力を持ったのである。これら政党の中心は、労働運動も合流してはいたが急進的な農民層であった。農民運動、第三政党の要求は、鉄道規制、さらには国有化、協同組合的購買・販売事業から支金庫(sub-treasury)の設立⁽¹⁾、鉄道会社と外国人による土地所有の制限、その他であったが、グリーン・バック以来の通貨問題が、九〇年代に入

る前に要求の中心を占めるようになり、一八九六年の大統領選挙では「銀の自由鑄造」問題として、ポピュリストの主流を融合した民主党の中心的政綱へと発展していった。⁽²⁾

農民の要求が結局通貨問題へと収斂していったことの意味は、端的にいえば農民がインフレ政策を求めていたことであつた。この時期厳しいデフレーションが借金をかかえた農民を締め上げていた。アメリカはまだ完全な金本位制を採用したとはいえなかつたが、一九〇〇年のその確立へ向かつての歩みは、銀の貨幣としての地位の喪失の過程であつた。銀問題とは廃貨となりつつある銀の、通貨としての復位の要求であり、それは結局、通貨量の増大によってインフレを招くものと期待されていたのである。⁽³⁾

農民を苦しめている資本、金融の不足、直接には負債、その結果としての高い利子率の原因は、通貨供給の非弾力性にあると西部や南部の農民は考えていた。金ドルの供給制限のため、その購買力は二〇年前の倍になっていた。しかも金鉱の産出高が減少傾向にあり、金供給の改善は見込み薄であつたのに、銀はますます豊富になり、経済の要求に応えられるようにみえた。金銀複本位制、それでも不足なら紙幣によって通貨量を増大させること、それが「銀の自由鑄造」問題の意味であつた。インフレが彼等の困難をすべて解決すると思つていたのである。⁽⁴⁾

ポピュリスト運動は一八九六年の大統領選挙を頂点とし、その敗北を契機として衰退していった。政治的理由もあるが、何よりもこの衰退は恐慌からの経済の回復によるものであつた。景気の回復と共に金融もゆるみ、利率も下がり、農産物価格も上昇した。農民はその負債を返済出来る希望を持った。それと共に農民は既成政党に戻り、金本位制とデイングレイ関税が繁栄をもたらしたという主張を受け入れるのである。⁽⁵⁾

アメリカ農民にとってインフレが負債の重荷を柔らげるものであつたとすれば、貸し手である融資会社とその資

金の究極の出し手である「東部金融資本」にとつてはそれは貸金の目減りを意味していた。だから通貨問題をめぐる対立は、農民と東部の資本との対立としてあらわれていた。一八九六年の大統領選挙におけるマツキンレーの勝利は、南北戦争以来続いてきたビジネスのアメリカ支配運動の結実であり、ブライアンに代表される古い農業主義 (agrarianism) の敗北であると評された。⁽⁶⁾

アメリカの金本位制確立の問題、つまり「健全な通貨」(sound currency)の問題は、貸付資本の国内的利害を超える問題であった。元来南北戦争後でも、資本は必ずしもすべて金本位制を支持していたわけではない。しかしこの時期になると資本の利益は金本位制へと収斂してきた。⁽⁷⁾それはアメリカ資本主義の新しい段階の到来を意味するものであった。いうまでもなくそれは独占資本主義の成立である。前にもふれたように、独占成立の画期が一九〇一年のＵＳスチールの創立であるとするならば、アメリカ金本位制の確立である金本位法 (Currency Act of 1900, or Gold Standard Act) が一九〇〇年に成立したことは一〇〇の暗合である。⁽⁸⁾

アメリカの金本位制の確立は他国に比べておそかった。その原因は南北戦争後のアメリカ資本主義の発展の性格に求められる。六〇年代から九〇年代にいたるアメリカ経済の発展は、農業においても工業においても目覚ましかった。農業の場合、一八六〇年から一九〇〇年の四〇年間に、総生産額で二・七倍、小麦は四倍、とうもろこしは三倍強、綿花二・五倍、乳牛、肉牛が二倍になった。工業では同期間に生産指数で六・三倍になった。⁽⁹⁾一八九〇年を境として鉄鋼の生産量はイギリスを抜き、世界の首位を占めるのである。⁽¹⁰⁾

このような発展は「鉄道の時代」といわれるように、南北戦争によって確立した国内市場を基礎としてなされた。それは正にイギリス体制における「大西洋利害」に代わって、「大陸利害」の支配を意味していた。資本の主たる

利害が国内市場にある限り、金本位制は必ずしも全資本の利益を意味するものではなかった。資本の最大の関心は高率保護関税による国内市場の確保であった。しかし一八九〇年代になると、世界一の規模に発展したアメリカ資本主義にとって、対外経済関係もまた次第に重要なものとなった。一八六〇年から一九〇〇年の四〇年間に、アメリカの輸出は四・二倍、輸入は二・四倍に伸びた。アメリカの国産品輸出に占める工業製品の比率は、同期間に一六%から三五%に伸びた。一方輸入に占める原料、粗食糧の比重も二四%から四五%に伸びた（工業国型⁽¹¹⁾）。世界貿易に占めるアメリカのシェアは、一八七〇年の八%から一九〇〇年の一二%へと拡大した⁽¹²⁾。

一八七三年以降の輸出超過基調のために、アメリカの金保有（国庫）は、九〇年代前半の落ち込みはあったが、一九〇〇年には世界一の水準になり、世界の貨幣準備用金の二〇%に近づく⁽¹³⁾。これらの発展はアメリカ経済の世界市場への依存の深まりを示すと共に、アメリカ資本主義が世界経済のなかで、大きな位置を占めるに至ったことを物語る。独占の利害はアメリカを再び世界経済に、しっかりと組み込むことに向けられた。当時の世界経済がロンドンを中心とする国際金本位制によって結ばれている以上、それは金本位制の確立を必要とすることになる⁽¹⁴⁾。

一九〇〇年のアメリカ金本位制の確立は、新しい世界経済利害の国内的利害への優越を示すものである。この新しい世界経済利害の成立とは、アメリカ帝国主義の成立に他ならない。一八九八年のハワイ併合、同年の対スペイン戦争とその結果としてのフィリピン、グアム、プエルトリコ併合、キューバの属領化は、おくれればせながらの植民地領有政策の開始を意味していた。更にアメリカは中国に政治的経済的に強い利害を持つようになり、一九〇〇年には義和団の乱に列強と共に軍事介入する。「マツキンレーの下でアメリカは帝国主義の全盛期に入った。」⁽¹⁵⁾

国際金本位制へ組み込まれることは、国際金融がイギリスを中心として運行している以上、アメリカが再びイギ

リス体制に組み込まれたことを意味するようにみえる。しかし勿論、イギリス体制は既に解体していたし、ロンドンの国際金融市場を軸とする世界経済の循環は、イギリスがなお世界経済に主導的な位置を占めていることを反映しているが、かつてのように他の資本主義国が、イギリス資本主義の循環に従属していることを示すものではなかった。ドイツ、アメリカ等のイギリスと肩を並べる工業国が存在し、それらの帝国主義国が、相互に依存し合いながら、相互に激しく競争しているのが帝国主義的世界経済であつた。

独占的保護関税の設定は、前述したように他国の競争から国内市場を保護すると共に、それによって維持されるカルテル価格↓独占利潤をて、こととして、他国市場へのダンピング輸出を行うという攻撃的な性格のものであつた。マッキンレー大統領の下で、最高水準の独占関税たるデングレー関税が設定されたのは偶然ではない。アメリカにおいて金本位制、保護関税、帝国主義は三位一体をなしていた。通貨政策をめぐる資本と小農民の抗争は、このような国際的な脈絡のなかに位置づけられねばならない。

金本位制が国際均衡優先の体制であつたのに対し、ポピュリスト達の求めたものは、結局において国内均衡優先の政策であつた。だから金本位制の勝利は、国内均衡⇨農民の救済、を犠牲にしての国際均衡の貫徹であつた。しかし幸いなことに、世界の景気は九〇年代恐慌から立ち直り、農産物価格の上昇を含む好況がアメリカ経済にも訪れた。前述したように農民はそれによって救済され、それと共に政治的社会的危機も急速に解消していった。

同時に二〇世紀に入るとアメリカの食糧輸出は、それまでの傾向とは逆に後退を始める。一九〇七―一一年平均の輸出量は、一八九七―一九〇一年平均の輸出量に対し、小麦（小麦粉を含む）は五九%、牛肉（製品を含む）七〇%、豚肉（製品を含む）六七%といずれも大幅に減少している。これに対し綿花、たばこはいずれもなお増加し

ていた。食糧輸出の減少は国内市場の拡大が続く一方、ヨーロッパ市場で新興輸出国（カナダ、アルゼンチン、オーストラリア、デンマーク、オランダ、ロシア）の競争が激化したためであった。⁽¹⁶⁾南部原料農産物農業を別として、西部食糧生産農業は次第にその販売市場の重心を国内に移して行くのである。

世界市場からのアメリカ食糧の後退は、その比較優位の後退を意味していた。アルゼンチン、カナダ等の新開国に地代の安さにおいておくれをとり、ロシア、東欧の旧開農業国に労賃の安さという面でかなわなかった。しかしアメリカ農業は拡大する国内市場に恵まれ、その高い生産力によって高労賃をカバーし、なお繁栄を続けることが出来た。まだ農業保護を必要としなかったのである。農業問題はまだ西部の農業には、本格的には発生していなかった。

しかし南部においては様相は異なっていた。前述したように二〇世紀に入っても綿花、たばこの輸出は伸び、南部農業の比較優位はその自然条件と低労賃のお陰でなお保たれていた。第8表にみるように、南北戦争後に、総輸出の六〇％にまで達していた綿花とたばこの輸出のシェアは、戦後食糧、工業製品の輸出の増大によって急速に落ちるが、二〇世紀に入って再びシェアは回復へと向かう。綿花とたばこは依然として、アメリカ経済にとって重要な輸出品であった。これと対称的に南北戦争後急速に台頭して、世紀末には綿花、たばこに匹敵するまでになった食糧輸出は、二〇世紀に入るとそのシェアを急減させ、輸出品としての重要性を失ってしまう。

南北戦争前の南部はイギリス体制の一環であると共に、その特産物輸出によってアメリカの資本蓄積に役立っていたが、前述した南部経済のモノカルチュア的性格からくる高い輸入性向（主としてイギリス商品の）はそれを相殺する傾向を持っていた。戦後南部がイギリス体制から離脱し、国内市場にしっかりと組み入れられると、南

第8表 アメリカの主要農産物の輸出額

(単位: 百万ドル, %)

	輸出総額	綿 花	穀 類	うち小麦	タ バ コ
1866~ 70年平均	307(100)	205(67)	-	23(7)	23(7)
1881~ 85年平均	775(100)	219(28)	196(25)	158(20)	19(2)
1896~1900年平均	1,136(100)	221(19)	242(21)	148(13)	25(2)
1909~ 13年平均	1,992(100)	513(26)	151(8)	101(5)	40(2)

注. 小麦の1881~85年以降には小麦粉を含む, 輸出総額は国内産品の輸出である。

出所: U. S. D. C., *Historical Abstract of the United States, Colonial Times to 1970, Part 2*, pp. 889, 890, 898, 899. および U. S. D. C., *Statistical Abstract of the U. S.*, (1885, 1902, 1913) による。

部特産物の輸出は、北部工業製品の市場の拡大と資本蓄積を促進する力となっていた。その点は西部の食糧輸出も同様である。しかし前述したように西部の食糧輸出が二〇世紀に入ってから衰退してくると、南部は再びアメリカ独占資本主義のなかで、特殊な輸出農業部門として位置づけられてくる。

しかも南部はその前近代的な生産構造において、奴隷制プランテーション時代とは違った意味で特殊であった。シェア・クロッピング制、クロップ・リエン制によって、債務奴隷として零細経営にしばられた黒人小農は、北部小農をはるかに下回る所得しかあげえないにもかかわらず、一層その特産物栽培にしがみつかざるをえなかった。黒人にとって農外労働市場も殆ど閉ざされていた。彼等はそれ故に経済的というよりも、経済外的な強制によって作り出され、再生産されている相対的過剰人口の特殊な存在形態をなしていた。

アメリカ資本主義は南部を包摂することで自立したが、それは同時に特殊に人種問題と深くからみ合った。解決困難な「農業問題」を抱え込むことでもあったのである。しかし第一次大戦前の段階では、貧弱な資本蓄積と低い教育水準の下での、生産力発展の立ちおくれが、また棉花、たばこ

に対する海外需要の強さが、相対的過剰人口を過剰農産物問題へと発展させるに至らなかった。またこの時代の南部黒人への厳しい社会的抑圧が、この矛盾を社会問題として表面化することを妨げていたのである。

注(1) sub-treasury とは政府が農業倉庫をつくり農民がそれに農産物を出来秋に入れるが、それを担保として政府が時価の

八〇%まで融資して、出来秋に農民が安く売らなくてもよいようにして価格下落を防ぎ、同時に通貨を増発させるというものである。これは南部の農民同盟が熱心に主張し、ポピュリストの議員によって議会にも提出されたが否決された(J. D. Hicks, *op. cit.*, Chap. V. 小沢健二「一九世紀後半のアメリカにおける農民運動の展開」——中西部を中心として——)『農業総合研究』第二九卷第三号、昭和五〇年、八五—八六頁)。

(2) この時期の農民運動の要領よい概観は、同右、小沢論文参照。

(3) この時期の通貨問題については鈴木圭介「アメリカ資本主義の構造的特質——とくに金本位制成立の問題に寄せて——」(都留・本田・宮野、前出、所収)参照。

(4) J. D. Hicks, *op. cit.*, pp. 89-92, 315-317.

なお、農業が金銀複本位制を求めていたのはドイツでも同様であった。ドイツは一八七三年いち早く金本位制を採用したが、七〇年代末からエンカーが主導する金銀複本位制導入運動が展開された。エンカーは農産物価格の下落の原因を金価格の騰貴と、銀価格の下落が銀本位国の輸出を有利にしている点に見出し、また長期の担当負債者として金価格の騰貴によって損害を受けていると信じていた。エンカーもまた複本位制導入によって物価騰貴をもたらし、債務の軽減と農産物価格の騰貴を期待していた。

この運動は九〇年代に一層激しくなり、農業者同盟のカルドルフ(帝国党)の主導の下に九五年にドイツ金銀複本位制主義者同盟が結成され、国際金銀複本位制の導入、即ち国際協定比価による金銀自由鑄造を目指した(S. R. Tittel, *op. cit.*, pp. 222-223, 大野、前出、一九〇頁)。

(5) F. A. Shannon, *op. cit.*, pp. 327-328.

(6) P. Studenski & H. E. Krooss, *op. cit.*, p. 234. S. E. Morrison, *The Oxford History of the American People*, 1965 (西川正身訳『アメリカの歴史』上、五六五頁)。

- (7) 一八七〇年代まで金本位制支持は東部の銀行家、商人、織物業者等のイギリス体制と密接に関係していた資本であり、反対派は西部農民、労働者、ベンシルヴァニアの鉄鋼業に代表されるような産業資本等であった。しかし九〇年代になるとかかる鉄鋼業も独占へと転化し、産銀業者や内需のみに限定された一部の資本を除いて、産業資本も貿易商業資本、金融資本と共に金本位制支持へ回ったといわれる（鈴木「アメリカ資本主義の構造的特質」、前出、一三、三三頁）。一九〇〇年の金本位法の成立を準備したのは一八九七年一月のインディアナポリスにおける全国の商業会議所、取引所等を代表する実業家の貨幣改革に関する大会であった。大会は貨幣委員会を任命して、金本位制確立と貨幣制度改革の案を作らせた。この案が一八九八年一月、下院に法案として提出された（P. Studenski & H. E. Krooss, *op. cit.*, pp. 237-238）。
- (8) 一九〇〇年の金本位法については P. Studenski & H. E. Krooss, *op. cit.*, p. 243 参照。鈴木「アメリカ資本主義の構造的特質」（前出）、一六頁。

- (9) U. S. D. C., *Historical Statistics (op. cit.)*, Part 1, 2.

- (10) 鈴木「アメリカ資本主義の構造的特質」（前出）、二九頁。

- (11) U. S. D. C., *Historical Statistics (op. cit.)*, Part 2, pp. 885, 890.

- (12) J. Kuczynski, *Studien zur Geschichte der Weltwirtschaft*（加藤・二見訳『世界経済史』、四二頁）。

- (13) 鈴木「アメリカ資本主義の構造的特質」（前出）、三〇～三一頁。

- (14) アメリカの通貨問題とアメリカの銀行制度の特殊性とは不可分の関係にある。アメリカは当時中央銀行を欠如していたために、その役割はニューヨーク国法銀行と国庫財務省によって代位されていた。しかし両者は共にその機能を十分果たすことが出来ず、ロンドン金融市場を準備金の維持のためにあたかも中央銀行の如くに利用せざるをえなくした。このことはアメリカにおける統一的割引市場の欠如のために加わって、その国際的決済のロンドン金融市場への全面的依存をもたらしただのである（吉岡昭彦「国際金本位制の成立に関する覚書」、岡田・広中・樋口編『社会科学と諸思想の展開——世良教授還暦記念（下）』所収、六三九～六四四頁）。

- (15) P. Studenski & H. E. Krooss, *op. cit.*, p. 235. マッキンレーの下での米西戦争は農民階級をはじめ国民大衆の不満の捌け口を帝国主義的海外膨脹に求めようとしたものといわれる（井上巽「アメリカ本位制論争と金融資本——一九〇〇年アメリカ金本位制の確立過程——」、『土地制度史学』第七五号、一九七七年四月、一八頁）。

(2) L. B. Bacon & F. C. Schloemer, *op. cit.*, p. 944.

五、農業問題の成立

(一) 農業問題の本質

今日、先進資本主義諸国に例外なく存在し、それへの対応としての農業保護政策を恒常化させながら、しかもなおたえず未解決のまま存続している、農業問題とは何であろうか、というのが本稿の設問であった。その歴史的出発点を一九世紀末の農業大不況期に、従つて帝國主義形成期に求めようとしたのであった。いままでみたように、たしかにこの時期に資本主義諸国の農業に「問題」は発生し、そしてまたこのような「問題」をかかえた農業自体が、各国資本主義によつて「問題」とされた。その限りにおいて、正にこの時期に各国において、農業問題は発生したのである。

しかしこのことは直ちに各資本主義において、その固有の農業問題がぬきがたく定着したこと、つまり成立したことを意味するわけではない。結論を先回りするというならば、ドイツ、フランス、イタリー、そして恐らく日本のように、この時期に農業保護関税を確立して、農業保護政策を採用した国々においては農業問題は成立した。しかし農業保護政策を採用しなかった国々においては、農業問題は発生したとしても一時的なものにとどまり、未だ成立したとはいえなかった。イギリス、アメリカ等である（なお後述するように保護政策の採否が、農業問題の成立の有無をきめたのではなく、農業問題の成立の有無が保護政策の採否をきめた、というのが基本的な筋道であろう。しかし保護政策の採用は小農を保護することで、農業問題をも「保護」したのである）。

この差は何によつてもたらされたのであろうか。さしあたって今までみてきたドイツとアメリカを比較しよう。第一の差は農業生産性の差であつた。アメリカ農業の生産性は高く、ドイツのそれは低かつた。農業大不況のなかで共に苦境に立つたとしても、その程度は異なつていた。だから一八九七年以降景気が全般的に回復すると、アメリカ農業は早急に好況へと転換し、負債もまた軽減されたが、ドイツではなお保護関税を必要としていたのである。ドイツ農業にとつて、好不況よりもロシア、ルーマニア、アルゼンチンの穀物を主とする農産物とは、そもそもコストの面で競争出来なかつたのである。

この場合のコスト、生産性とは、いうまでもなく二つの面を持っていた。一つは農業の物的生産性、生産力であり、投入労働時間当たり生産量で表現される。もう一つは価値生産性であつて、生産物価格を同一とすれば、農業労働の賃金（家族労賃）の高低に依存する。そして発達した資本主義国においては、農業労賃は工業労賃によつてきまり、工業労賃は工業の生産力水準によつて決定される。つまり農業の生産性は、農業と工業の生産力水準によつて決定されるのである。

工業の生産力水準が高く、しかも農業の生産力水準が低い国ほど農産物価格は高い。この工業と農業の生産力水準の關係は、あくまで相対的なものであるから、工業と農業の生産力の比較的格差といった方がよい。この場合の比較とは、一国内の工業と農業の生産力の直接的比較ではなくて、工業と農業の生産力の国際的比較、つまり生産力水準の間接的比較である。いうまでもなくこの意味するところは、比較生産費原理にほかならない。

ドイツでは農業生産力水準も低かつたが、それを一層国際的に比較劣位化したものは、工業の急速に高まる生産力であつた。ユンカー経営の危機は農産物価格の低落と共に、工業の目覚ましい発展の結果としての、労賃高騰と

第9表 アメリカ農産物の生産と輸出

		1897~1901 平均	1902~1906 平均	1907~1911 平均	1912~1916 平均
小麦 (百万ブッシェル)	生産(A)	682	694	648	809
	輸出(B)	197	140	116	189
	B/A(%)	28.9	20.2	17.9	23.4
とうもろこし (百万ブッシェル)	生産(A)	2,196	2,628	2,609	2,761
	輸出(B)	193	75	57	39
	B/A(%)	8.8	2.9	2.2	1.4
綿花 ¹⁾ (千ペール)	生産(A)	10,133	11,007	12,176	14,895
	輸出(B)	6,907	7,210	8,002	8,975
	B/A(%)	68.2	65.5	65.7	60.3
たばこ (百万ポンド)	生産(A)	844	941	972	1,102
	輸出(B)	304	326	334	408
	B/A(%)	36.1	34.6	34.4	37.0
肉類 ²⁾ (百万ポンド)	生産(A)	-	12,746	14,114	13,776
	輸出(B)	-	1,118	942	506
	B/A(%)	-	8.8	6.7	3.7

注. 1) 綿花の年次は1896~1900, 1901~1905, 1906~1910, 1911~1915の各5カ年平均をとる。

2) 肉類の年次は1900~1904, 1905~1909, 1910~1914の各5カ年平均をとる。

出所: U. S. D. C., *Statistical Abstract of the United States*, 1929, pp. 655, 668, 708, 713. たばこの生産は U. S. D. C., *Historical Statistics (op. cit.)*, Part 1, pp. 517-518. B/Aはいずれも筆者計算。

農業労働力の工業への流出によるものであった。アメリカの場合、工業の生産力水準はドイツ以上に高く、労賃水準もドイツ以上に高かったが、その農業の生産力水準もまた世界屈指の高さであった。そのため農業はなお比較優位を保ちえたのである。

アメリカの伝統的な輸出農産物たる南部の作物(とくに綿花)は、その上、南北戦争後も特殊な低賃金労働リシェア・クロッピン制度に依存し、労働市場の影響は少なかった。また自然条件が南部農業の競争力を守っていた。北部の食糧生産は国際競争にさらされており、比較優位性は弱まってきてい

た。一九二〇年代以降、アメリカ食糧農産物はカナダ、アルゼンチン等の新興国の競争によって、輸出市場から締め出されるが、その傾向はすでにこの時期にみられたのである。

アメリカ農業にとつての救いは、急速に拡大する国内市場にあった。このことは既に簡単にふれたが、第9表に主要農産物の生産と輸出の変化をまとめてみよう。一九世紀末年を基準としてみて、各作目とも、二〇世紀初頭には生産はかなり増加しているが、小麦、とうもろこしの輸出は急減している。肉類は一九世紀末の数字はないが、以後の動きからみて傾向は同じであるとみてよい。その結果、その輸出率は急減している。綿花、たばこは輸出も平行して伸びているが、輸出率は若干下がっている。

食糧農産物の販売先は、この時期、急速に国内市場へと集中しているのである。とくに小麦の場合、一八九七―一九〇一年平均四八五百万ブッシェルの国内需要は、⁽¹⁾一九〇二―一九〇六年平均五五四百万ブッシェルへと一・一四倍になった。この国内需要の増加は、一人当たり消費量の増加によるものではなかった。小麦一人当たり消費量は、一八九九―一九〇四年平均を頂点として、減少へと転じてゆく。⁽²⁾肉類(従つて飼料穀物)とうもろこし)の一人当たり消費量はまだ伸びていたが、全体として国内食糧需要の増加は、もっぱら人口の増加によるものであった。アメリカ(大陸部のみ)の人口は、一八九〇年六三〇六万人、一九〇〇年七六一三万人、一九一〇年九二二七万人と急速に増加した。⁽³⁾アメリカの人口増加は、いうまでもなく、この時期に頂点に達する移民によるものであった。

アメリカ農業は食糧の輸出競争力の弱화를、国内市場によってカバーすることで、二〇世紀初頭に「黄金時代」を迎える。かくて九〇年代に発生した農業問題は、一九二〇年代に再現するまで解消したのであった。比較優位は弱まったとはいえ、広大な国内市場がなおアメリカ農業に残されていたのである。移民による労働力の海外からの

供給は、アメリカ資本主義の発展の特質である。そしてこの特質は農業問題にとっても重要な意味を持っていた。

通常、資本主義の発展、つまり工業化の過程は、工業が必要とする追加労働力を農業から引き出すことによって行われる。相対的にあるいは絶対的にも減少する農業労働力によって、発展する資本主義の要求する農産物を供給するためには、農業生産力のそれに対応する発展を必要とする。農業生産力の発展がそれに立ちおくれる時、農産物とくに食糧の国内供給の不足が起こる。食糧問題の発生である。⁽⁴⁾ イギリスにおいて食糧問題は、一九世紀前半の産業資本段階に発生し、穀物条例の撤廃という結果、つまり、海外食糧への依存という方向に結果した。ドイツ、フランス、イタリー、日本等の場合、食糧問題は帝国主義の段階に到来した。農業保護関税問題の側面は、これらの後進資本主義国にとつての食糧問題への対応でもあったのである。

ドイツ、フランス、イタリー、日本等の後進資本主義国の農業保護関税の設定は、たんに農業保護というだけではなくて、食糧問題に対する対応、即ち国内自給を指向するものであった。フランスは穀物では自給にほぼ成功したが、ドイツでは小麦の国内生産は増加したが自給度は低下した。アメリカの場合、食糧の輸出国であり、食糧問題に直面することはなかった。農業保護関税問題はその意味でも発生しなかったのである。アメリカが食糧問題に直面しなかったのは、広大な土地資源、高い農業生産力のためであるよりも、労働力供給が移民によって行われたことにあった。工業発展のために農業労働力を引き抜く必要がなかったからである。労働力の海外からの追加供給が、アメリカ資本主義をして農工並進の均衡的發展を可能にしたのであった。

ドイツの場合、アメリカと同じようにこの時期、工業の発展と共に国内食糧需要は増大した。一人当たり消費量の増加も目覚ましかった。⁽⁵⁾ しかしこの増加する需要の多くは、輸入によってまかなわれた。このことは関税による

保護をもつてしても、つまり価格水準をそれだけ引き上げて、ドイツ農業の生産力では需要をみたすだけの増産が困難であることを意味していた。いいかえれば、農業保護関税の水準は、けつして農業の十分な発展を可能ならしめるものではなかったのである。

しばしば指摘されるように、当初から重工業型の資本主義であり、高い資本の有機構成をもつドイツの独占にとつて、高い穀物価格による労賃の高騰はある程度許容しうるものであった。しかし世界市場での激しい競争にさらされている輸出産業には、コストにひびく賃金引き上げには限界があった。つまり農業保護が資本の帝国主義政策に必要であつたとしても、その水準はそう高くはなりえなかつた。資本家的経営に平均利潤を保証する水準ではなかつた。ユンカーにとつてはともかく、資本にとつては小農を維持出来る水準であればよかつたのである。一定の食糧自給力の保持、帝国主義政策の社会的政治的需要のために、ドイツ資本主義はこの時期に農業保護政策を定着させた。

このことは同時にドイツ農業問題の成立を意味するものであつた。農業大不況は生産性の低い農業を痛撃した。生産性の低い農業とは、前述したように、農業生産力の絶対水準の低さではなくて、比較生産性の低い農業を意味している。従つてそれはむしろ後進国ではなくて、後進資本主義国で農工生産力の不均等が著しい国にある。

こうした国々はこの段階に、封建制から引きついだ、立ちおくれた小農制をかかえていた。後進資本主義国の特徴として、小農の分解はおくれ、工業労働力への吸収も少なく、小農階級は人口の大きな部分を占めていた。農業は従属的な産業部門となつたにしても、けつして経済的にも社会的にも小さな存在ではなかつた。世界農産物市場が形成され、世界経済の一環としての世界農業が相互に競争関係に入ると、ドイツ、イタリー、フランス等の後進

資本主義国の農業は、世界農業のもっとも弱い環となった。ドイツのようにその資本主義自体は、むしろ世界経済の強い環となってくる場合、その農業の相対的弱さは一層目立つものとなった。農業問題はこういった国々においてまず成立したのである。かかる国々はイギリスのように、農業を縮小するにまかせるには、余りにも農業の比重が高すぎたし、デンマークのように農業の転換を軸として、国民経済を再編出来る程に小国でもなかった。

イギリスは自由貿易を堅持し、国内農業を縮小することで対応した。イギリスは農業の産業調整を行うことで、農業問題をかかえ込むことなしに乗り切った。これが可能であった一つの理由は、すでにこの時期、イギリスの農業の比重が、他の国々に比しずっと低かったことである。イギリスにもこの時期、公正貿易運動 (Fair Trade Movement) として知られる保護貿易運動があったが、それは大陸諸国と違って政治の舞台で退けられた。イギリス農業は経済的、政治的、社会的にイギリスのなかで弱かったのである。⁽⁶⁾

イギリスの道が可能であったもう一つの理由は、イギリス農業の先進性にあった。殆ど唯一の資本制農業であり、高い生産力水準を持っていたことである。物的な意味では農業の高い生産力水準と工業の生産力水準と労賃がまた高いために、比較劣位にかなりえなかったが、イギリス農業が資本制農業であったことは、農業からの資源の移動、ことに労働力の移動を小農制に比してはるかに容易ならしめた。地代もまた利潤の減少に伴って低下したし、耕地の粗放的利用も容易であった。イギリス農業はその先進性の故に、農業大不況に弾力的に対応しえたのである。小農制である大陸諸国では、このような対応は出来なかったし、そうかといってユンカーや小農の危機を、放置しておくことも不可能であった。保護政策の登場は必至であったし、そのことがまた農業問題成立のメルクマールになったのである。

この時期の農業問題の発生を、主として農民層の近代的分解の停滞から、さらに中農標準化傾向の発生としてとらえる有力な見解がある。⁷⁾ 帝国主義段階になると資本制農業の発展の展望は失われ、農業は小農制として矮小化され、農民層は資本主義のなかで解消しえない存在となる。従つて独占資本主義と小農との矛盾＝農業問題は、資本主義の存続する限り拡大、深化する問題となる、というのである。

この事実認識については本論で述べたように私もほぼ一致している。問題はこのような農業問題成立のメカニズムである。資本制農業発展の展望の喪失の根拠は、独占の成立に伴う独占価格の形成、それと農産物価格とのシェーレにあるとしばしばいわれる。シェーレの存在は実証困難としても恐らく確かであろう。しかし農産物価格を押し下げ、シェーレを作り出したものは、まず、国内的な価値法則の作用であるよりも国際関係であり、いわば国際的な価値法則の作用であった。

資本制農業の展望の喪失は、独占の形成に直接、よるものではない。元来、農業は分業と協業の生産力が働きのくい技術的特徴をもっている。にもかかわらず一九世紀中葉に、イギリスに代表されるヨーロッパにおいて、資本制農業が展開したのは、三つの条件に恵まれたからであった。高価格、低賃金、農業資本の低い有機的構成である。高価格、低賃金は、資本主義の国内的国際的発展の未成熟の所産であった。賃金水準は基本的には一国の工業生産力の水準によるが、賃金と価格は共に相対的なものである。世界経済の成熟と共に、これらが国際的に再規定されたとき、三つの条件のうちの二つは失われたのである。

農業の低い有機的構成も、農業の機械化が進むにつれて失われてゆく。工業の場合、機械にもとづく分業と協業が工場制を生み出し、雇用大経営を必然化するが、農業の場合は必ずしもそうではなかった。一九世紀段階の蒸気

力による機械は、多くの労働者の協業を必要としたが、それは必ずしも一経営内の協業でなくてもよかった。小農による協同でも利用可能だったのである。

もっと先のことはあるが、小型原動機つきの、個人で運転しうる農業機械が出来てくると、機械による省力化はむしろ小農経営を合理的なものにする。資本制経営から小農経営への「逆転」は、生産力の発展に対する生産関係の経営の適応であつたのである。⁽⁸⁾ 少なくとも農産物価格のシェーレが「逆転」の原因といふことは出来ない。価格の相対的低さが小農経営の競争力を強めたことは事実としても、それが資本制経営を否定するなら、工業における中小企業もまた資本制経営たりえないことになる。

独占と農業との関係は、価値論的には前者による後者の「収奪」であつた。しかし農業保護関税による価格の引き上げは、それがなければより縮小したであろう農業を維持し、小農を維持するものであつた。その保護の費用は消費者価格と賃金を媒介として、独占利潤の一部に転嫁されるものであつた。農業保護は資本の帝国主義段階の必要に迫られたものであるが、また一面では独占の余裕をあらわすものであつたのである。

農業保護は農業問題の発生に対する資本の対応であつた。しかしそれは農業問題を解決するものではなく、それがある程度緩和するが、同時に小農を維持、再生産することを通じて農業問題を再生産するものであつた。農業生産力の発展と共に、小農民の数は減少し、その経営は拡大する。しかし小農制は小農制であるし、小農制農業と資本主義との矛盾はたえず再生産される。つまり農業問題は再生産され、従つて農業保護もまた再生産される。農業問題はかかる「問題」と「対応」の相互規定として存在し続ける。

注(1) これには輸入が計算されていないが、その量は無視しうる。

- (2) W. Malenbaum, *op. cit.*, pp. 344-345.
- (3) U. S. D. C., *Statistical Abstract (op. cit.)*, 1929, p. 3.
- (4) この点については拙稿「不均衡発展としての食糧問題」(『農業経済研究』第四一卷第二号、昭和四四年)参照。
- (5) ドイツの年間一人当たり消費量は、一八七九〜八四年平均を一〇〇として一九〇八〜一二年平均はライ麦一一九、小麦一七三、馬鈴薯一七一であった。また砂糖は一八八一〜八六年平均に対し一九一二〜一三年平均は二・四六倍であり、ザクセンにおける肉類の消費量は一八七五年を一〇〇として一九〇二年には、牛肉一二二、豚肉一三六であった(飯田・中村・野田・望田、前出、一四八〜一四九頁の表より計算)。
- (6) イギリスの保護貿易運動については、毛利健三『自由貿易帝国主義』第六章、遠藤湘吉編『帝国主義論(下)』第三章第五節、荒井政治『国際経済史入門』第二部第一〇章四参照。
- (7) たとえば大内力『農業経済学序説』、二五九〜二六一頁。
- (8) もっとも技術の発展方向はまた経営の必要の所産である。小農制が農業の主流になれば、それに適合した技術が開発されることも否定出来ないであらう。

(二) 世界経済と農業問題

イギリスが農業保護に走ることなしに、世界市場価格に農業を適応させたのは、イギリス資本主義の弾力性、政治的弱さのためではなかった。それは丁度ドイツ農業の強さが、保護関税を生んだのではないのと同じである。真の理由はイギリス資本主義の利害の性格にあった。イギリス体制は崩壊したとはいっても、イギリスはなお世界経済の中心であった。イギリスは貿易収支において大幅な赤字を生み、それを貿易業、金融業、保険業、海運業の収益と、資本輸出の収益によってカバーしていた。つまりその輸入需要と資本取引を軸として、深く世界経済にかかわり合い、多角的貿易Ⅱ決済体制の要をなしていたのである。そのためイギリス資本主義の利害は、ロンド

ンの金融中心たるシテイによつて代表され、自由貿易体制に強い利益を持っていた。つまりイギリス帝國主義の世界政策は、自由貿易の維持にあつたのである。^① 農業は資本主義全体の利益のために切り捨てられた。

イギリスと丁度逆に、ドイツでは前述したように、その攻撃的侵略的な性格の帝國主義は「農工同盟」の道を選び、保護關稅によつて農業を温存した。保護貿易体制こそが、ドイツ帝國主義の世界政策の帰結であつた。そしてアメリカでは独占の利益は、高率工業保護關稅を設定せしめると共に、その世界經濟的利害に沿う金本位制を、農民の反対を押し切つて確立していったのである。農業問題は各国資本主義と各国農業（小農制）の矛盾である。しかし問題の出発点が、農業大不況という世界農産物市場の形成に伴う、比較生産費原理の作用としてあらわれ、その処理の方式が各国資本主義の世界經濟的利害に沿うものであつたことが物語るように、農業問題はそもそも世界經濟の範疇である。

農業問題を世界經濟論の範疇として最初に捉えたのは宇野弘藏氏であつた。^② 氏によれば農業は資本主義にとつて処理しにくい分野であり、従つて農業問題は資本にとつて一国のなかで解決出来ない問題であつた。だから資本はイギリスのように、農業問題を国外に「輸出」することによつて解決しようとする。農工國際分業の展開である。ところがこの農工國際分業は、工業国の農業保護政策と農業国の工業化によつて、自由な展開を阻止され、世界的に慢性的農産物過剰＝農業恐慌が発生することになる。これが世界農業問題であり、農業問題は世界農業問題へ発展せざるをえないし、逆にまた世界經濟問題の主要な局面は農業問題になるのである。^③

しかしすでにみてきたように、一国における農業問題の発生は、そもそも世界農業の再編成の過程で起こつた。その過程は一国内では、農業の産業調整の問題としてあらわれる。資本による農業処理の困難は、この調整の困難

を意味している。また困難の理由は農業の特殊性にのみあるのではなく、資本の帝国主義的 성격にもあったのである（ドイツ）。農業問題はそれ故に始めから終わりまで、世界経済的範疇の問題なのである。

やや違った脈絡でいうならば、農業問題は資本主義における工業と農業の不均等発展の問題である。農業と工業の生産力の不均等が、国際的規模で織りなすやが、比較生産費の世界であることはすでに述べたが、そのもう一つの側面は、国民経済そのものの不均等発展である。工業国と農業国は国民経済の発展段階の差を表現する先進国と後進国の関係に他ならない。この先進工業国と後進農業国との関係は、つまり現代という南北問題は、世界的規模での「農業問題」といつてもよい。

イギリス体制において「農業国」は、各国におけるイギリスの農業部であった。プロシア東部、アメリカ南部といった農業部は、ドイツ、アメリカの国民経済の確立に伴って、それぞれの国民経済の農業部門として包摂された。ある意味では工業国と農業国の対立は、国民経済の内部に持ち込まれたともいえるのである。同時にまた工業国として確立した資本主義と、新しい農業国との関係が発生する。つまり帝国主義国と植民地といった南北問題である。工業と農業との関係は、かくて国際的国内的に二重化したものとして存在する。工業と農業との関係それ自身は農業問題といえないけれども、農業問題の二重構造を発生させる要因であった。

この農業問題の二重構造を媒介する契機は国民経済であった。国民経済は独占関税の設定によって、帝国主義段階に新しい性格を持ってきた。つまり資本にとつての城塞に転化した。独占資本はカルテル関税によって国内市場を自らのために確保し、その独占利潤を基礎として、国外市場へのダンピングを行うのである。農業保護関税がカルテル関税に伴った国では、農業もまたこの城塞に引き込まれた。あるいはドイツのような資本主義にとって、農

業をも城内に取り込むことなしには、「城内の平和」は守れなかったし、「外敵」と戦うことが出来なかったのである。

農業保護関税はかかる国民経済における、農工部門間不均衡発展をある程度緩和する役割をも持った。同時にまたそれは関税がなかったなら、農業から流出せざるをえない小農民を、小農民に相対的過剰人口として温存することで雇用を増大させる。つまり国内均衡を維持拡大しているのである。農業保護政策は国内均衡拡大政策であった。人民党に結集したアメリカ農民が求めたものも、また国内均衡優先による農業恐慌の克服であった。その当否はともかくとして、金銀複本位制による通貨価値の引き下げと、通貨増発というインフレ政策は、国際金本位制の呪縛から国民経済を解き放そうというものであった。⁽⁴⁾ 国際金本位制は周知のように、国際均衡優位の体制であり、国内均衡は国際均衡に従属せしめられていた。

複本位制運動は決してアメリカだけの問題ではない。ドイツ農業者同盟の要求の一つにそれは含まれていた。ドイツは国際金本位制の一つの柱であった。一八七三年のドイツ金本位制の確立、銀の廃貨は、銀生産の飛躍的増大と相まって、銀供給の過剰をもたらした。更に各国の相つぐ銀自由鑄造の制限、ないし停止は、各国の銀需要を激減させた。銀価格の下落とそれに伴う金銀比価の変動が始まり、その比率は一对一六から八〇年代後半の一对三二、九〇年代前半の一对三二となる。そして国際通貨体制は、先進資本主義国に金本位制、後進資本主義国に複本位ないし銀本位制、後進農業国・植民地に銀本位制の同時存在という形になる。⁽⁵⁾

こういった状態に対し四回にわたって国際通貨会議が開かれたが、いずれも複本位制の再建に失敗し、各国は貿易収支改善のための保護関税政策と金打歩政策による「金獲得競争」にのり出すのである。この圧力は自由貿易の

イギリスと、一八八三年に関税を引き下げたアメリカに集中し、両国において複本位制運動を生み出した。イギリスではこの時期には、インドへの輸出利益のために、ランカシャーは複本位制へと傾斜していたのである。保護関税問題はどのように国際通貨問題とも結びついていた。⁽⁶⁾

一八九五年以降、複本位制運動は国際的連帯の様相を帯びる。ドイツ帝国議會はユンカー代表たるミルバッハの国際貨幣會議再開決議案を可決し、複本位主義者同盟が結成される。またフランスでも農業団体と保護主義団体を糾合した国民複本位制同盟が作られる。⁽⁷⁾ 前述したようにアメリカにおいて、自由銀鑄造は農民運動の最大の目標であった。人民党に結集した小農は、一八九六年の大統領選挙において、自由銀鑄造（一國複本位制）を最大の政策にすえた民主党のブライアン候補を支持する。同大統領選挙は共和党のマッキンレーとブライアンの争いとなるが、マッキンレーも「健全なる通貨」を主張しながらも、一応、国際金銀複本位制か、それが駄目なら金本位制、という政綱を押し出さざるをえなくなるのである。⁽⁸⁾

このアメリカ大統領選挙は本位制問題の最後にして、最大の山場になった。マッキンレーの勝利後、彼は公約に従ってヨーロッパ諸国に国際複本位制の再建のための交渉を行う。しかしこの提案は結局、イギリスによって拒否され、複本位制問題は事実上終結したのである。⁽⁹⁾ そして前述したようにアメリカは一九〇〇年に金本位制を確立し、それと共に国際金本位制も最終的に確立することになった。

この国際的な複本位制運動の有力な担い手は、各国共に農業利害であった。ただ具体的にはイギリスでは地主、ドイツではユンカー、アメリカでは自営農民が主体であったのである。すでに述べてきたように、その直接の原因は農業不況であった。同じ農業不況は多くの農産物輸入国で農業保護関税運動を惹起した。だから複本位制と農業

保護關稅は、政策として一体をなしていた。ドイツ、イギリス、フランスがそうである。しかしアメリカでは自由銀要求は逆に自由貿易と結びついていた。この差は農業の位置の差、資本主義の性格の差に帰せられよう。

表面的には金供給の増大や景氣の回復が、複本位制運動に直接の終止符を打った形になっているが、その運動の敗北の原因はそこにはない。イギリスのシティの國際金融資本ばかりではなく、当時の各国の資本は、ようやく完成した多角的な世界經濟体制に依存し、それを結びつける唯一の國際通貨体制としての國際金本位制を、不可欠のものとしていた。⁽¹⁰⁾ イギリスの自由貿易と資本移動はそれを支える柱であつた。ドイツ、アメリカの保護体制も、この自由貿易⁽¹⁰⁾ 金本位制という新しいイギリス体制（ポンド体制）を前提として成り立つたのである。

国内均衡優先の政策は、金本位制の廢棄と管理通貨制度の採用をまつて可能になる。いうまでもなくそれは、一九三〇年代の大恐慌の中で實現をみるのである。その時はじめて、國家の流通過程への介入による、本格的な農産物價格支持政策⁽¹¹⁾ 農業保護政策が、可能になつたのであつた。當時の農業保護關稅政策は、輸入國に限られた、また効果においても限定された保護政策であつた。

一九二〇年代、農産物過剰がようやくアメリカを中心に恒常化するが、それは三〇年代の世界恐慌のなかで本格化した。この時期から農業問題は、殆どすべての先進資本主義國に定着し、農業保護政策もまた恒常化した。つまり管理通貨制度を基礎とする國家独占資本主義の成立と共に、農業問題もまた確立したのである。この時期、農業技術の發展と共に、農業における小農制はいよいよはっきりと定着した。保護され温存された相對的過剰人口としての小農は、多くの場合、過剰農産物にその物的表現を見い出した。

過剰農産物の吐け口を、世界市場に求めようとすることによって、各國の農業問題は世界市場において衝突する。

このことは国家独占資本主義の下で、国内均衡を優先して国際均衡をそれに従属させること、つまり国内不均衡の矛盾を国際的局面において解消せんとするものにほかならない。農業問題を国民経済の外に押し出そうとする力は、このような形で作用し始める。⁽¹²⁾つまり各国農業問題は世界農業問題へと必然的に転化する。だから国家独占資本主義の下での農業問題の確立は、同時に世界農業問題の成立を、意味することになるのである。

注(1) 毛利健三、前出。

(2) 宇野弘蔵「世界経済論の方法と目標」(同著『社会科学の根本問題』所収)。

(3) 宇野氏は世界農業問題を主として第一次大戦後、ことに三〇年代大恐慌において考えている。しかし一九世紀末、二〇世紀初頭にすでに世界農業問題が発生していることを認めている。なお宇野氏の世界農業問題論への全般的批判は、拙稿「世界農業問題の基本視角——その独自性の内容と意味をめぐって——」(『世界経済評論』一九七七年八月号)参照。

(4) 人民党は一八九六年の大統領選挙において、民主党と結んでW・J・ブライアンを候補に立てて、通貨問題を前面に立てて闘った。シカゴの民主党大会における彼の有名な「金の十字架」演説は象徴的である。「彼ら金本位制を要求する人びとにたいしては、こう答えよう——君たちはキリストにイバラの冠をかぶせたように、働く者の額にイバラの冠を押しかぶせようとしても、それは許さぬ。キリストを木の十字架につけたように、人類を金の十字架につけようとしても、それは許さぬ」。この演説は熱狂的な拍手で迎えられ、ブライアンは指名を確定にした。しかしこの選挙戦において民主党は割れ、多くの東部の指導者は共和党のマッキンレーにくみした。ブライアンは結局共和党というよりは、全エスタブリッシュメントを相手に闘い、五〇万票の差で敗れた(A. Nevins & H. S. Commager, *The Pocket History of the United States*, 1942 黒田和雄訳『アメリカ史』四〇五～四一四頁)。

(5) 吉岡昭彦「イギリス綿業資本と本位制論争」(岡田与好編『近代革命の研究(下)』所収、一九〇～一九二頁)。

(6) 同右、二〇七～二〇九頁。

(7) 同右、二四五頁。

(8) アメリカの本位制問題については、井上巽、前出、参照。

(9) 吉岡「イギリス綿業資本と本位制論争」(前出)、二五五～二五九頁。

(10) アメリカ金融資本とロンドン金融市場との結びつきについては前述したが、ドイツについても同様であった。

一八七三年の金本位制確立以前ではドイツの貿易金融は殆どロンドン宛スターリング手形に依存していた。一八八〇年代以降マルク手形が普及したがそれでも九〇年代中葉までなおスターリング手形への依存度は極めて大きかった。また短期資本の輸入もロンドンから行っていたのである(井上巽「一九世紀末『大不況』期におけるドイツ複本位制論争」『西洋史研究』新輯第五号、一九七六年、一三〇頁)。

(11) 一八九〇年代にポピュリストが提起した政策は、一八九六年以降次々に実現されたといえる。当時社会主義的と非難された支金庫案は、一九一六年の倉庫法(Warehouse Act)を経て、三〇年代に農産物金融公社(CCC)として実現する。国立銀行制度、郵便貯蓄銀行、鉄道規制も第一次大戦前には実現する(F. A. Shannon, *op. cit.*, pp. 327-328, J. D. Hicks, *op. cit.*, p. 415)。しかしこの時代からF・ルーズベルトの時代までを、連続して改革の時代として捉えるアメリカ的進歩史観は、余りにも単純であらう。

(12) 宇野弘蔵氏が、資本は農業を外に押し出す傾向を持っているという場合、二つの異なった段階を考えているようである。一つは一九世紀のイギリスの場合のように、国内農業を切り捨て、農業部門を海外にゆだねるというのと、もう一つは一九世紀末以降の段階、ことに一九三〇年代のような世界的な農産物過剰問題の場合である。後者では農民層の近代的分解が停滞し、小農が相対的過剰人口として滞留するということを前提として、過剰の捌け口を世界市場に求めるために、農業の国際的調整が世界経済の課題となる。いずれも資本が農業をうまく処理出来ないということにその根源をもっている。しかし処理出来ないというこの内容はこの二つの段階で異なっていることになる。国家独占資本主義段階でのこの資本の「農業問題」をいわば外部化する運動が、たんに資本の論理が農業部門では貫徹しない(小農制)、ということの結果、農業の産業調整が困難であるといった理由にのみ、帰すべきものではないと、私は考える。運動の根源は国家独占資本主義の固有の論理にある。国内均衡優先のケインズの体制の下で農業がその一環として包摂されること(農業保護)、その結果としての矛盾(農産物過剰)が、外部化されるのである。

(研究員)